

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度			
第1節 地域における子育ての支援							
(1) 地域における支援サービスの充実							
5	1-(1)	放課後児童クラブの整備促進	放課後児童クラブを整備する市町村等への助成	助成件数:3件		平成23年度は3施設へ補助を実施。今後も引き続き市町村からの要望に基づき補助を行っていく。	児童家庭課
12	1-(1)	地域子育て支援拠点施設研修の実施	地域子育て支援拠点職員を対象とした研修会の実施	11月21日開催、参加者71名		県内の保育所(園)・幼稚園等に設置された子育て支援センター職員、児童館等児童施設職員・つどいの広場職員等、地域の子育て支援に直接従事している職員を対象に子育て支援をする立場として、親の子育て力を育む内容の研修を実施。今後はさらに研修内容の充実を図る。	児童家庭課
(2) 子育てにかかる負担の軽減							
13	1-(2)-ア	子育て相談総合窓口の設置・運営	・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・臨床心理士によるカウンセリング ・子育て当事者や子育てサークルへの助言 ・情報提供 ・市町村窓口の支援 ・子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する相談 ・臨床心理士によるカウンセリング	電話相談件数…1,344件 面接相談件数…10件 カウンセリング件数…69件 合計…1,423件		子育て中の母親等の育児不安や悩みに関する、電話・面接相談、週1回助産師による母子健康相談等を実施し、また専門的な情報提供や医療等専門機関の紹介をしている。さらに、臨床心理士によるカウンセリングを月2回実施している。 電話で気軽に相談できる窓口として子育て中の保護者の育児不安を解消したり、子育て支援センターを紹介する中で母親の孤立化解消の支援をしている。今後も、子育て支援センターや保育所、市町村等へのチラシの配布、HPへの掲載を通して周知を広め活用を促進する。	児童家庭課 教・社会教育課
14	1-(2)-ア	ヤングテレホン	少年の非行問題、困りごと、犯罪被害などの相談	少年課及び富士吉田警察署の2か所に相談窓口を設置 電子メール相談を併用し、相談業務を充実 相談受理件数 109件		少年の非行問題や犯罪被害の相談など、少年や保護者からの相談に適切に対応し、少年の非行防止、犯罪被害の防止等を図っている。	警・少年課
17	1-(2)-ア	安心子育てテレフォン	電話(自動応答システム)による24時間体制の子育て情報の提供	利用実績 444件 (約37件/月)		平成17年の運用開始から5年以上経過したため、昨年度は、機器の更新とともに情報提供内容の追加、見直しを行った。	児童家庭課
18	1-(2)-ア	やまなし子育てマガジン	利用登録者に対し、毎月子育て支援に関する情報をメール配信	毎月20日に配信		子育てに関する情報をメールマガジンで配信。読者数は約220名(H24.9時点)。今後はより役立つ内容と読者数の増加を目標とし、事業を進めていく。	児童家庭課
19	1-(2)-ア	子育てハンドブックの作成配布	支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報の提供	・各市町村、各保育所・幼稚園、相談総合窓口「かるかも」その他関係機関へ配布(7,500部) ・県ホームページに同じ情報を掲載		子育て世帯や保育所等への配布及び県HPへの掲載で、子育てに関する様々な支援等の情報を提供する目的は一定の成果を得ている。今後は、イクメン情報を加えるなど、引き続き利用者のニーズに応えられる内容を作成していく。	児童家庭課
20	1-(2)-ア	幼児教育放送「子育て日記」	乳幼児及び小学校低学年を対象とした子育て情報の提供	・放送期間 7月～12月の6ヶ月間 ・放送時間 毎週日曜日昼11時45分～12時 ・実施方法 テレビ局に委託し、年間12本制作放映(再放送を含め24回の放送)		昨年度より、委託先の決定にあたり、放送局各社から企画提案を受け、審査会を設けて選定することとした。放送期間終了後の視聴状況調査の結果、番組が子育てに役立っている、どちらかという役立っているという回答が52%、その他、番組認知度また視聴程度等についても高い評価を得ており、番組放映の目的は概ね果たされていると評価できる。	教・社会教育課
21	1-(2)-ア	地域密着子育て情報の提供の促進(安心子ども基金事業)	地域に密着した情報誌を作成して健診時などに手渡し、孤立化の防止を図る市町村への助成	助成市町村:1市(南アルプス市)		平成23年度は、南アルプス市において市内の子育て支援団体の協力により、地域の子育て支援のテキストとなるガイドブックの作成を行った。 なお、安心子ども基金事業による助成は、平成23年度で事業終了。	児童家庭課
22	1-(2)-イ	母親クラブへの支援(地域組織活動育成事業)	地域において児童福祉の増進を図る母親クラブなどの活動に助成	32か所(8市町)に助成		親同士がともに子育てに取り組む体制をつくるための支援を行うことにより、母親など地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図る。 なお、24年度以降については、県の助成は廃止し、市町村の単独事業となる。(平成23年度事業終了)	児童家庭課
23	1-(2)-イ	地域の子育て支援ネットワークの形成促進	地域のボランティアをネットワーク化(保育サポーター)し、保育所と協働して事業を実施する市町村への助成	(平成22年度で事業終了)		(愛育会や地域のボランティアが保育サポーターを組織し、毎週土曜日の一時預かりやイベントを実施。ファミリーサポートセンターの新設などにより事業希望市町村がなくなり事業終了)	児童家庭課
24	1-(2)-イ	子育て支援団体・子育てサークル等のネットワーク化の推進	子育て支援関係団体同士が連携した取り組み、ネットワーク化を推進	ネットワーク強化事業などを「やまはぴ」に委託。(H23年度のみ) 総会1回、定例会11回開催		平成22年5月に県内の子育て支援団体等によるネットワーク組織が設立された。今後は、ネットワークの促進を進め、各地域の子育て支援団体の活性化を図っていく。	児童家庭課
25	1-(2)-イ	子育てハーモニーひろば事業	ショッピングセンター等の日常生活に密着した施設で様々な子育て支援サービスを提供	富士吉田市、南アルプス市、中央市で実施		子育て中の親子が気軽に利用できるように、商業施設等の中に子育て支援拠点を設置したため、利用者も多く、好評であった。 県の事業としては平成23年度で終了となるが、平成24年度以降については、2カ所は市の事業として、残りの1カ所については民営により継続される。	児童家庭課
26	1-(2)-ウ	児童手当県負担金	児童手当法に基づく児童手当の県負担分を市町村に交付(子ども手当の一部として支給)	県負担金 1,799,480千円		児童の健全育成と資質の向上のため小学校終了前までの児童の養育者に支給している。平成23年度は交付額が減少した。	児童家庭課
27	1-(2)-ウ	やまなし子育て応援カード	協賛企業を募り、県内18歳未満の子どもを3人以上もつ家庭に対して、商品の割引などのサービスを提供	カード申請件数:854件		多子世帯を経済的に支援するとともに、社会全体で子育て家庭を支援する気運を醸成する目的で、H18年度から実施。 議会等から対象世帯の拡大について要望があり、企業アンケートの結果を踏まえ拡大の方向で検討中。	児童家庭課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
28	1-(2)-ウ	交通被災遺児への修学奨励	交通被災遺児の修学の奨励のための奨学金等の給付による経済的な援助と精神的支援	奨学金 65人、入学支度金 11人 就職支度金 0人	概ね計画通り実施している。	教・高校教育課
29	1-(2)-ウ	奨学金の貸付	経済的な理由により修学が困難な生徒へ奨学金等を貸与	定時制課程修学奨励金 27人 山梨みどり奨学金 597人	概ね計画通り実施している。	教・高校教育課
30	1-(2)-ウ	高等学校授業料の無償化等	すべての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、公立高等学校の授業料を不徴収するとともに、私立高校生等に対して一定額(低所得世帯の生徒に対しては増額)を助成する高等学校等就学支援金交付事業を推進する	無償対象生徒数 ・私立高校対象生徒数: 8,237名 ・公立高校対象生徒数: 19,841名	(私文) 公立高等学校の無償化に相当する高等学校等就学支援金事業を円滑に実施するため、四半期毎に各学校法人への概算払いを行った。合計8,237人 (高校教) 【内容】公立高等学校の授業料を不徴収とし、授業料収入に相当する額を国から交付金として受け入れる。 対象者 全日制 18,756人 定時制 804人 通信制281人 合計19,841人 【評価】概ね計画通り実施している。	私学文書課 教・高校教育課
31	1-(2)-ウ	私立高校授業料の減免	修学が困難な生徒の経済的負担を軽減するため、授業料の減免をする私立高校への助成	775人	年収350万円程度未満及び家計急変の世帯の生徒数に応じて、授業料減免額の一部を補助している。H23年度は一人当たりの補助限度額の増額を行った。	私学文書課
32	1-(2)-ウ	生活福祉資金の貸付金	経済的な理由により修学が困難な生徒への教育支援資金の貸付	教育支援資金貸付実績 9件 4,007千円	必要な人が貸付けを受けられるよう、情報提供していく。	福祉保健総務課
33	1-(2)-ウ	乳幼児医療費の助成	乳幼児の医療費への支援を行う市町村への助成	助成延件数: 672,310件	入院は就学前児童、通院は5歳未満児に対し、医療費の自己負担分を助成している市町村に対する助成。H20年度に窓口無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、利便性を向上させた。助成対象となる児童の年齢要件については、県内の全市町村が、県の基準を上回っている。	児童家庭課
34	1-(2)-ウ	重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者(児)の医療費への支援を行う市町村への助成	719,751件(レセプト件数)	制度の浸透から受診件数は年々増加している。	障害福祉課
35	1-(2)-ウ	小児慢性特定疾患医療費の給付	小児慢性特定疾患で入院や通院をする児童の医療費の給付	給付実績 715人(6,748件)	H23年度は、対象児が増加に転じているが、医療費は年々増加している。	健康増進課
36	1-(2)-ウ	育成医療の給付	身体に障害のある児童が、生活能力を得るための医療の給付	給付実績 330人(1,242件)	給付者数は減少傾向であるが支払金額は増加している。 H25年度からは、市町村に移管される予定。	健康増進課
37	1-(2)-ウ	養育医療の給付	未熟児に対し、養育に必要な医療の給付	給付実績 148人(416件)	給付者数は減少傾向であるが支払金額は増加している。 H25年度からは、市町村に移管される予定。	健康増進課
(3)児童の健全育成						
38	1-(3)	児童ふれあい交流の促進	次世代育成支援対策交付金事業におけるその他の事業において、「子育て環境について地域住民等が考える機会の提供」「地域住民の子育て支援活動交流の促進」「中高生の居場所づくり」「巡回児童館活動」など、市町村が実施主体で進める。	—	平成23年度以降一般財源化(23年度については一部交付金措置)されたため、市町村単独事業として実施されるように市町村に働きかける。(平成23年度事業終了)	児童家庭課
39	1-(3)	地域ぐるみ青少年育成活動への助成	青少年育成山梨県民会議が行う青少年のための地域活動への助成 ・幼児の遊び場づくり ・有害環境浄化活動 ・親子のふれあい、青少年同士や異年齢児の交流促進	・申請件数12団体 ・助成団体12団体	「家庭の日」「青少年を育む日」運動普及促進のため、民間、地域団体等が地域の特長を生かして実施する多様な青少年健全育成活動に対し助成を行った。 助成を希望する団体の増加が見られ、地域の青少年育成活動に寄与している。	教・社会教育課
40	1-(3)	高齢者とのふれあい	長い人生経験から培われた知識や技能をもつ高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、広く活用されるよう周知	・平成23年度ことぶきマスター認定証交付式 2月7日実施 個人36人・2グループを新たに認定 ・「ことぶきマスター人材バンク」登録者 個人135人・11団体(平成24年3月31日現在)	ことぶきマスターとして認定された方は、山梨県社会福祉協議会が運営する「ことぶきマスター人材バンク」に登録し、各地域のイベントなどで特技を活かした活動を行っている。活動実績は年々増加しており、今後も活動が増加するよう推進する。	長寿社会課
41	1-(3)	農山村における体験活動施設等の充実	中山間地域の振興を図るための総合的な整備のなかで、農山村と都市の子どもたちの相互交流を促進するための施設に対し助成	—	農政部関係各課や各農務事務所等を通し、市町村に交流施設等の整備についてPRを行い、事業の掘起こしを行った。今後も引き続き農山村振興の一環として、事業の取り組みを働きかけていく。	農村振興課
42	1-(3)	夏休みふるさと子どもランドカーニバル	東京の子どもたちと自然体験を通して交流する活動への助成	H23.8.4~6 参加者69名 実施場所 県立八ヶ岳少年自然の家	東京都山梨県人会の子どもたちと山梨県の子どもたちの交流を深め、山梨のよさを知ってもらい、子どもクラブの活性化を図ることを目的として八ヶ岳でキャンプが実施されている。県を越えての交流が広がるとともに、子どもたちの自主性が育てられている。今後は県内外の参加者をさらに増やしたい。	教・社会教育課
43	1-(3)	青少年健全育成のための情報の提供	青少年育成山梨県民会議が行う青少年活動に係る様々な情報の提供や、情報が容易に伝わるネットワークを充実	インターネットで青少年の健全育成に関する情報提供を行った。	青少年活動や青少年健全育成の民間運動に係る様々な情報を迅速に提供するため、インターネット等を通じた広報活動を実施した。 今後は、市町村のホームページにリンクするシステムを構築するなど、より利便性を図る構成としたい。	教・社会教育課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進等	担当課
				平成23年度		
44	1-(3)	地域の青少年活動への指導者派遣に対する助成	青少年育成山梨県民会議が地域の青少年活動の活性化のために実施する地域ぐるみでの多様な青少年活動を支援するための助成	派遣件数:45件	幼少期の子どもを対象とした健全育成事業を主催する地域の育成会や児童施設等に専門知識を持つ講師を派遣した。 主な派遣先は、幼稚園、保育所、地域の育成会、小学校等である。	教・社会教育課
45	1-(3)	子どもクラブ親睦球技大会	たくましく心豊かな少年を育成するための球技大会の開催への助成	H23.8.13 参加者689名 実施場所 中央市田富北小学校グラウンド 中央市市民体育館	スポーツを通じて健康な体と精神を養い、子どもクラブ員どうしの親睦を深めることを目的に、ミニソフトバレーとソフトボールを実施している。異年齢集団での活動の中で、自治的な意識と自主的な行動が深められている。地域の大人との交流も深まり、地域づくりに役立っている。今後はさらに参加クラブ数を増やしたい。	教・社会教育課
47	1-(3)	やまなしどんぐりクラブ(やまなし緑育推進事業)	子どもたちに森林や緑に親しんでもらうため、どんぐりを拾ってきた児童等の登録、会報の発行及び苗木の贈呈等	実施期間:H23.10.18~H23.11.17 参加者数:907名	幼稚園児などでも簡単に参画する機会を与えることができ、小さい頃から緑に親しむ機会を与えられている。また、苗木の贈呈などにより、子どもだけでなく大人(保護者等)にも緑を身近に感じられる機会を与えられている。	みどり自然課
48	1-(3)	学校林の活用	小・中学校における森林を活用した環境教育を推進するための学校林の活用の促進	各学校において学校林を活用(学校林活動) (小学校:27校、中学校:10校、高校:3校)	県、県教委、県緑化推進機構が発刊した「森林環境教育の手引き～学校林活用マニュアル～」を用い、学校林の活用について学校や関係者とともに企画段階や実施段階に参画するなどにより、県内の学校林数、学校林の活用校数は増加傾向にある。	みどり自然課
49	1-(3)	林業の活用(森の教室の開催)	森林・林業に対する理解を深めるため、小・中学生とその親などを対象に林業体験学習会を開催	実績数値(H23):10回開催(予定どおり)	「森の教室」において、昆虫教室・里山観察会などの開講や間伐・きのこ植菌などの林業体験の実施を通じて、森林や林業に対する子供の理解を深めた。	森林環境総務課

第2節 保育サービスの充実

(1) 保育の充実

50	2-(1)	保育所施設及び設備整備の促進	必要な保育ニーズに対応した保育所の施設及び設備整備の促進	2施設へ補助	平成23年度は7施設(うち5施設は繰越)への補助を実施。24年度についても6施設への補助を実施予定であり、子どもを安心して育てることが出来るために必要な整備を進める。	児童家庭課
52	2-(1)	通常保育の実施(3歳以上児)	保護者の委託を受け、保育に欠ける児童(3歳以上児)の保育を行う保育所への助成	保育所在籍児童数 13,759人	3歳以上児の入所児童数は、平成20年度が14,352人、平成21年度が13,989人、平成22年度が13,732人と減少しており、平成23年度が13,759人とほぼ横ばいである。少子化による児童数の減少に伴うものと考えられるが、3歳未満児の児童数が増加するなど、就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合は増加している。	児童家庭課
58	2-(1)	認可外保育施設への支援	認可外保育施設職員の健康診断への助成	2市(甲府市・甲斐市)・13か所(49人)に助成した	認可外保育施設から保育所として認可された施設が1施設あったことなどから実施施設数等が減ったが、認可外保育施設の安全性の確保のためにも、市町村に積極的な取組みを働きかけていく。	児童家庭課

(2) 保育の質の向上

60	2-(2)	保育所アクションプログラムの推進	「保育所保育指針」を踏まえ、保育実践の改善・向上、関係機関の連携、子どもの安全確保、職員の資質向上などを一体的・計画的に推進	保育所アクションプログラムの推進	やまなし子育て支援プラン後期計画の一部とし、平成22年度から26年度の5年間を実施期間とした。各市町村においてもアクションプログラムを基本とした保育資質の向上に取り組む必要があり、引き続き、指導・助言を行う。	児童家庭課
62	2-(2)	福祉サービスに対する第三者評価事業の促進	第三者評価事業を山梨県内で推進していくための組織の整備と評価の促進	保育所受審数 1件(累計4箇所)	受審を検討する施設はあるが、成果につながらない状況があるため、事業の趣旨を広く周知する。	福祉保健総務課
63	2-(2)	第三者評価事業を行う保育所増加に向けた取り組み	第三者評価事業の保育所への普及促進	第三者評価機関の認証 第三者評価者の養成	評価を受審するにあたり、自己費用が発生することが受審件数の伸び悩みの一因である。保育所監査や施設長会議などあらゆる機会をとらえて、第三者評価の受審を促す。	児童家庭課

第3節 親と子の健康の確保及び増進

(1) 母と子の健康づくり

64	3-(1)	母子保健サービス向上のための取り組み	母子保健評価運営委員会の開催、母子保健推進会議の開催	県、保健所において会議を開催 H23 5保健所実施回数 10回 204人	引き続き、保健所において母子保健推進会議を開催し、母子保健医療福祉サービスの向上を図る。	健康増進課
65	3-(1)	母子保健研修会等	母子保健関係者の研修等、関係機関との連絡調整、事例研究	研修会等 15回 296人	保健所地域ごとに関係機関・者と連携調整し、対応困難事例等の検討を行う等関係者の資質向上を継続して行う。	健康増進課
66	3-(1)	妊娠、出産に関する知識の普及	母親学級、両親学級を開催する市町村への支援	24市町村で、両親学級など妊婦を対象とした学級を実施	実施している市町村では、継続して実施する。未実施の1町2村については、対象者が少ない理由から複数人を対象とした学級を実施していないが、妊娠中の知識普及を目的とした支援は実施している。	健康増進課
67	3-(1)	妊婦健診の充実	妊婦健診の受診率を高めるため、市町村が実施する妊婦健診事業へ助成	実施市町村:27市町村	国の基金事業をもとに妊娠期間中に14回の健診受診が可能になるよう市町村へ助成している。	健康増進課
68	3-(1)	先天性代謝異常検査の実施	新生児の先天性代謝異常児の早期発見	先天代謝異常検査 6,928件 クレチン症 6,928件	出生児を対象に検査を行っている。要精密検査児については、保健所保健師が受診勧奨、相談等行い支援を継続している。	健康増進課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
69	3-(1)	母子保健情報の提供	母子保健ライブラリーの開設による情報の提供	貸出件数 35件	中北保健福祉事務所内に母子保健に関する書籍、物品を保管し、関係者への貸出を行っている。	健康増進課
70	3-(1)	女性健康相談センターの運営	女性が健康状態に応じた確に自己管理を行い、女性特有の疾患の予防等のための情報提供等を行い、女性の健康保持増進を図る	電話相談 18件 面接相談 399件	相談希望者の利便性を考慮し、H23年度より県内5ヶ所の保健福祉事務所で相談に応じられるように体制を拡充した。	健康増進課
71	3-(1)	遺伝等母子保健専門相談の実施	遺伝等に関する専門相談	一次相談実績:相談者数16人。延べ件数24件(5保健所で実施)。二次相談実績:相談者4人。延べ相談件数5件。(中北保健所で開催)	引き続き、遺伝に関する一次相談を5保健所で、二次相談を中北保健所で実施している。	健康増進課
72	3-(1)	育児等健康支援事業の実施	相談による育児不安の解消や授乳方法の実習など妊婦や母親へ働きかけをすすめる事業の促進	—	平成21年度に事業は終了したが、市町村が行う母親学級や育児学級等の中で育児不安の解消など当該事業内容と同じ取り組みが行われている。	健康増進課
73	3-(1)	長期療養児等療育相談事業	慢性疾患児への適切な療育指導やピアカウンセリング等の実施	療育相談:256件 つどい等:144件	各保健所ごとに慢性疾患や障害等で長期に療養が必要な児への療養上の相談指導及び児童・家族への支援を行っている。平成22年度から事業再編し、実施している。	健康増進課
74	3-(1)	愛育会活動への支援	妊婦や乳幼児のいる家庭への声かけ活動を中心に地域全体で子育てを支援する土壌づくりを推進する愛育会への助成	各地域で子育てを支援する活動や地域づくりを行う愛育会へ助成し、班員の研修等実施。	地域住民の健康ニーズに合わせた活動を行政と協働で行う母子保健地域組織の支援及び活動を支えるための関係者への研修会の開催等	健康増進課
75	3-(1)	休会地区等の愛育会活動の普及	活動強化のための班員研修などを実施する愛育会への助成	愛育班活動リーダーをはじめとする研修会を県・保健所で実施 25回 1,498人	地域住民の健康ニーズに合わせた活動を行政と協働で行う母子保健地域組織の支援及び活動を支えるための関係者への研修会の開催等	健康増進課
76	3-(1)	愛育会への事業委託	乳幼児健診や予防接種等の未受診児家庭への声かけ、ふれあい交流事業など家庭の養育力を強化	研修会 1回 102人	地域住民の健康ニーズに合わせた活動を行政と協働で行う母子保健地域組織の支援及び活動を支えるための関係者への研修会の開催等	健康増進課
(2)周産期医療・小児医療等の充実						
77	3-(2)	医師修学資金貸与事業	将来、山梨県内の公立病院等の医師として従事しようとする医学生等に対して、修学資金を給付	新規貸与者数:63名	医師確保のため、将来、県内の公的医療機関の医師として従事しようとする医学生に対して修学資金を給付する。	医務課
78	3-(2)	産科選択医師への奨励金の交付	県内病院における産科後期研修プログラムにより後期研修を受けている医師に奨励金を交付	交付人数:4名	産科医師の確保・定着を図るため、後期臨床研修において産科を選択した者に対し奨励金を交付した。今年度からは、県統一産婦人科専攻医研修プログラムによる研修受講者に対して交付する。	医務課
79	3-(2)	分娩手当を支給する医療機関等への支援	分娩手当を支給する医療機関等に対して補助金を交付	対象医療機関等17施設	産科医師や助産師の定着を図るため、分娩手当を支給する医療機関等に対して補助金を交付した。	医務課
80	3-(2)	助産師外来の導入促進	山梨大学に地域周産期等医療学講座を設置し、助産師外来の導入・運用等に関する研究を行う	助産師外来資格試験合格者22名	山梨大学に地域周産期等医療学講座を設置し、助産師外来の導入・運用等に関する研究を行った。	医務課
81	3-(2)	分娩の取り扱いを中止した医療機関のある地域への対応	分娩を取り止めた地域の病院において、妊婦健診を受けられるようにするとともに、助産師である産科相談員がきめ細かい保健指導を実施	対象医療機関1施設	富士・東部地域の病院において、妊婦健診を受けられるようにするとともに、助産師である産科相談員がきめ細かい保健指導を実施した。	医務課
83	3-(2)	周産期救急搬送体制の確保	周産期医療機関における受入体制などを確保し専門的な医療を迅速に提供	7病院9カ所に緊急情報システム設置	周産期医療機関における受入体制などを確保し専門的な医療を迅速に提供するため、引き続き周産期医療機関の緊急情報システムを運用する。	医務課
84	3-(2)	未熟児の搬送確保	より専門的な医療が必要な未熟児を養育医療指定医療機関に救急車で搬送するため、未熟児搬送用保育器を医療圏に配置し、搬送体制を確保	未熟児を養育医療機関に搬送 県内全域で101児を搬送	未熟児搬送のための医療計画配置計画により県内1ヶ所の保育器を更新した。	健康増進課
85	3-(2)	小児初期救急医療センターの運営支援	休日夜間における小児救急医療を行うため小児初期救急医療センターの運営等へ助成	甲府:20,928人 富士・東部:10,126人	小児初期救急医療センター(甲府市内)と富士・東部小児初期救急医療センター(富士吉田市内)の運営により、小児初期救急医療体制の充実が図られている。	医務課
86	3-(2)	二次救急医療体制の整備	小児二次救急医療体制としての病院群輪番制への助成	・参加病院数 4病院(甲府) 3病院(富士・東部)	甲府市内4病院と富士・東部3病院の救急体制により、小児二次救急医療体制の充実が図られている。	医務課
87	3-(2)	小児医療給付による支援	養育医療、自立支援(育成医療)、小児慢性特定疾患等の小児医療給付及び訪問等による個別の相談や情報提供等の支援	—	医療給付および申請時に面接相談。必要な対象児に対しては家庭訪問、長期療養児等療育支援事業へつなげ支援を行っている。	健康増進課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度			
88	3-(2)	保護者等に対する情報提供	子どもの病気やけがの発生予防、応急対応知識の普及のためのホームページなどによる情報の提供	県民の日記念行事における相談、普及事業 チラシ配布 1,000枚とDVDの上映		地域の子育てサークルにおいて、コンビニ受診抑制に向けた自発的な取り組みの機運が醸成されるよう、「上手なお医者さんの係り方」について、普及啓発を行い、保護者等への情報提供の充実が図られた。 H23年度をもって、事業完了。	医務課
89	3-(2)	小児救急電話相談	小児救急に精通した看護師等による子どもの病気に関する電話相談(#8000)	4,144件		応急対応の方法、救急受診の必要性等についての電話相談(#8000)により、小児救急医療体制の充実が図られている。	医務課
(3)思春期における健康づくり							
90	3-(3)	エイズ及び性感染症知識啓発普及講習会等の開催	エイズ及び性感染症に関する知識の普及、学校における講習会の実施等	各保健所における研修会の開催 51回 啓発普及用リーフレットの作成・配布等		中学校・高等学校等での研修会の開催(51回)や県内の全高校1年生へエイズ・性感染症予防パンフレットの配布を実施している。	健康増進課
91	3-(3)	エイズ・薬物乱用防止教育研修会	エイズ・薬物乱用防止にかかる指導方法の研修	325人参加		講演・実践発表会を開催し、指導方法等を研修した。 ・講義Ⅰ「中北保健福祉事務所出前講座」 ・講義Ⅱ「WYSH方式の性に関する教育」研修報告 参加者 県下小中学校 県立学校教職員 計325人	教・スポーツ健康課
92	3-(3)	薬物乱用防止への取り組み	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の展開	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(H22.6.20~7.19) ・6・27ヤング街頭キャンペーン、国連支援募金等の実施 ・中学校・高等学校での講演会の実施		6. 2ヤング街頭キャンペーンへ中学生・高校生等(371名)が参加 高等学校を中心に、薬物乱用防止教室を開催(職員12回、指導員7回) 薬物関連問題相談窓口における相談数 36件	衛生薬務課
93	3-(3)	薬物乱用防止教室の開催推進	学校における薬物乱用防止教室の開催	88校開催		県下小・中・高校に、各校で実施するよう、通知及び会議において指導した。 平成23年度の各校実施状況を調査 調査結果:小学校8.5% 中学校44.8% 高校90.3% 実施要項の提出を求め、開催の事例や講師一覧を通知した。	教・スポーツ健康課
94	3-(3)	受動喫煙防止の推進	・禁煙分煙推進事業 ・マスメディア、チラシ、ポスター等を活用した普及	禁煙分煙認定施設:1,559施設		・禁煙分煙認定施設は、1,559施設となり、一年で55施設の増となり、禁煙等への理解が広がっていると期待できる。	健康増進課
95	3-(3)	防煙教育の推進	・保健所による健康出前講座の実施 ・喫煙防止推進事業 ・市町村や教育の関係者との会議	・保健所の健康出前講座:22回 ・未成年者喫煙防止教育関係者スキルアップ研修会実施 ・禁煙支援研修会実施 ・子どもの喫煙等母子保健関係調査実施 ・防煙教育関係者会議:5回		未成年者喫煙教育関係者スキルアップ研修会、未成年喫煙防止教育担当者会議を開催している。 子どもの喫煙等母子保健関係調査の結果から、今後も未成年者や関係者への普及・啓発を行っていく。	健康増進課
96	3-(3)	妊産婦等へのたばこの害に関する知識の普及	・マスメディア、チラシ、ポスター等を活用した普及 ・市町村事業との連携による普及	街頭キャンペーン参加者 1,000名 バス広告 平成23年5月31日~6月6日		世界禁煙デー、及び山梨禁煙週間に、街頭キャンペーン、関係機関へのポスター配布、マスメディアを活用した啓発を実施している。	健康増進課
97	3-(3)	児童生徒の健康問題等への対応	専門医等による児童生徒の健康相談等	延べ3名派遣		関係者による協議会を開催し、県内の子どもの健康課題を検証し、山梨県学校保健推進計画を策定した。 各学校の要請により、専門医等を派遣し、学校での健康相談・学習会を実施した。(派遣校数:19校)	教・スポーツ健康課
98	3-(3)	思春期コンサルタントの実施	思春期に関する特定相談窓口の開催	月4回程度(1回に概ね3ケース対応) 年41回 延相談件数152人		月4回、小児科、精神科医による思春期相談を開催し、医学的な見立てを行なう中で、今後の方向性についてアドバイスを行なっている。昨年度も多くの相談に応じ、今後の方向性について本人や家族と一緒に考えることが出来た。	精神保健福祉センター
99	3-(3)	思春期問題ワークショップの開催	養護教諭、教員等の研修	年2回開催 ①8/12 敷島総合文化会館 参加者73人 ②3/12 県立博物館 参加者 55人		県内の思春期の診療、相談、教育等に携わる関係者を対象に、思春期における課題や問題点についてテーマとした研修会を開催し、学ぶ機会の提供と関係者の連携強化を図ることが出来た。	精神保健福祉センター
100	3-(3)	発達障害者サポーターの養成・派遣	引きこもり状態にある発達障害者やその家族に対し、生活上の助言・支援が受けられるよう、発達障害者サポーターを養成し、派遣	養成:県内の教育、福祉等を専攻する大学生15名。平成20年からの登録者数延べ101名 派遣回数:延べ116回		高校や大学への働きかけにより、本事業に対して高校の発達支援コーディネーターや大学関係者の理解が得られ連携が図れるようになった。 利用者より社会的自立、就労の準備になると好評を得ている。	障害福祉課
101	3-(3)	思春期体験学習の推進	赤ちゃん抱っこ体験や妊婦疑似体験等を通して、命の大切さや自分を大切にすることについて学習	H23保健所・市町村職員が講師を担当した出前講座事業の実績 61回		中学生を中心に学校と市町村、保健所、助産師会などが協力し事業を実施している。	健康増進課
102	3-(3)	こころの発達総合支援センターの設置・運営	子どもの心の診療や発達障害に関する最も先進的な医療の実施や充実した相談支援等を行う機関の設置・運営	こころの発達総合支援センターの開設・運営		平成23年4月1日の開所し、子どもの心の診療や発達障害に関する最も先進的な医療の実施や充実した相談支援を行っている。	児童家庭課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
103	3-(3)	子どもの心の診療支援事業	児童思春期精神科医療の強化拡充を図るとともに、心の問題を抱えた児童に適切な医療を提供できる診療・相談支援体制を構築 子どもメンタルクリニックの診療体制の強化	子どもの心の診療支援(連携)事業 子どもの心の診療支援連携会議 1回 専門医療機関の診療体制強化:子どもメンタルクリニックに常勤児童精神科医1名を含む7名の専門スタッフを配置 ・子どもの心の診療関係者研修事業 医師等診療対応力研修等 15回 県立北病院に後期臨床研修医2名の指導 ・普及啓発・情報提供事業 ホームページの掲載 一般県民向けの子どもの心に関する講演会(シンポジウム)1回	診療・相談・支援体制が充実し、ワンストップ化による一貫した支援の充実につながっている。 後期臨床研修医指導事業を受けた研修医が児童思春期精神科医への意欲を高めている。 各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築や関係者の充実を図っている。	障害福祉課
(4)不妊治療に対する支援						
104	3-(4)	不妊相談センターの運営	専門医師や心理職員による不妊に関する相談	電話相談 71件、面接相談 22件 メール相談 8件	引き続き、相談員による電話相談、専門医師・心理職による面接相談を行う。	健康増進課
105	3-(4)	不妊に関する情報提供	不妊相談センターのホームページやパンフレットの配布による不妊に関する情報の提供	不妊相談センターのホームページ、パンフレット配布、市町村等広報への掲載等の情報提供	引き続き、ホームページ・パンフレット・広報等により情報提供する。	健康増進課
106	3-(4)	不妊治療への助成	体外受精や顕微授精の不妊治療に要した経費への助成	助成件数 722件	年々助成件数は増加している。引き続き、助成を行う。	健康増進課
(5)食育の推進						
107	3-(5)	食の安全・食育実践活動の推進	・食の安全・食育推進大会の開催 ・食に関する情報・意見交換会の開催	・食育推進協議会、幹事会2回、総会1回開催 ・食育推進シンポジウムの開催 ・食の安全・安心を語る会	食育推進協議会を通じて、食育関連団体の情報の共有化、連携体制の確立を図る。 6月の食育月間に食育推進シンポジウムを開催し、県民運動として食育を推進している。	消費生活安全課
108	3-(5)	食育推進ボランティアの育成	食育の各分野における食育推進ボランティアを登録し、研修会等により資質の向上を図り、児童・生徒などを対象とした普及啓発活動等食育推進ボランティア活動の充実を図る	食育推進ボランティア養成講習会の開催 2回	研修会の開催等により食育推進ボランティアの資質向上を図ってきた。 食育推進ボランティアの登録数は年々増加している。	消費生活安全課
109	3-(5)	食育ホームページ等による情報提供	県ホームページに食育に関する様々な情報を掲載し、食育の推進を図る	県HPや情報誌「かいじ号」への掲載 28回	毎年6月の「食育月間」や毎月19日の「食育の日」に併せて食育を県民運動として普及・周知するために、各種の広報を実施した。	消費生活安全課
110	3-(5)	保育所栄養士・調理員への研修の実施	保育所等の栄養士・調理員に対し、専門性向上のための研修会の実施	5月:保育所(園長)・調理担当者特別研修 6月:給食担当者研修	食中毒の発生が増えてくる時期に園長や調理師、給食担当者等を対象として講演会を実施。食中毒防止対策や給食事務、食事摂取基準などの理解を深めた。研修会終了後のアンケート調査においても、受講者から引き続き開催してほしい要望もあり、子どもの食事に関することで非常に重要な事項であることから、研修内容等をより充実させていく。	児童家庭課
111	3-(5)	出前栄養相談の開催	児童館を活用しての栄養相談、指導	26回(1174人)開催	「出前栄養相談」として児童館を利用する母子を対象として事業を展開し、生活習慣病予防や食育等の推進に努める。 参加した母子からも好評を得て、平成24年度も同様に実施する。	健康増進課
112	3-(5)	山梨学院大学・山梨学院短期大学との協定	健康・栄養教育及び食育の推進に関する連携協力	山梨学院と県との連携による健康づくりに関する事業の展開 ①食育の推進、②調査研究事業、③県民公開講座の実施、④関係団体との連携事業参入の取り組み、⑤県産品を活用したヘルシーメニュー開発、⑥県産農産物等の栄養成分等に関する調査・分析の実施など実施した。	県民公開講座に参加した県民からは好評を得ている。 平成23年度はこれまでの積み上げた情報の発信の年として実施した。平成24年度は新事業として県職員がゲストスピーカーとなり「やまなしの食」という学院での授業を開講している。また、肝疾患のレシピ開発に向け事業を進めている。協定の3年目となるので、取り組み成果のまとめの年となる。	健康増進課
第4節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実						
(1)次代の親となる若者の育成と自立促進						
113	4-(1)	若者チャレンジへの支援	若者の正社員就職と職場定着を支援するため、ジョブカフェ利用者や企業を対象としたセミナーや交流会を開催	①チャレンジ就活講座(セミナー):年4回、参加人数63人 ②チャレンジ仕事広場(ミニ面接会):年3回、参加人数28人 ③若者職場定着セミナー(企業向け):年1回、参加企業20社、参加人数33人	若者の雇用環境が厳しいなか、就職スキルアップ支援及び企業への人材確保・定着支援を図ることができている。	労政雇用課
116	4-(1)	ジュニアトライワークの実施	小・中学生の職業観、勤労観の醸成を図るため、県内事業所において職場体験を実施	①7/8山梨北中29名 ②8/5高根中14名 ③8/16双葉中14名 ④9/8上野小28名 ⑤9/13久那土中12名 ⑥9/16甲陵中40名 ⑦9/27高根東小28名 ⑧11/8小泉小27名 ⑨11/9押原小45名 ⑩11/16中道南小30名 合計10校267名	参加者から「真剣に将来の職業について考えたい。」等の意見が寄せられ早期のキャリア教育支援である本事業の目的が達成できている。	労政雇用課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
117	4-(1)	高校生の地場中小企業等職場見学の実施	高校生の職業意識の醸成を図るため、県内事業所において職場見学を実施	—	各高校独自の取り組みが進んだことにより、平成22年度で事業を終了した。	労政雇用課
118	4-(1)	ものづくり技能者の育成促進	高度の技術、技能に触れさせるとともに、「ものづくり」への関心を高めるため、高校生のものづくり体験講座の実施	定員108名 参加者43名	学生が参加しやすい夏期休暇期間中に、機械・情報・電子・観光・自動車整備・建築の各分野において7つの体験講座を実施した。参加者の中から講座を実施した訓練校への入学希望者が出ており「ものづくり」への関心を高めるという点で一定の成果が得られている。	産業人材課
119	4-(1)	地域連携ものづくり産業人材育成事業	ものづくりを支える専門的職業人を育成するため、産学官連携により、地域産業界と工業系高校のニーズを踏まえた人材育成プログラムを実施	・地元山梨に密着した中小企業等での現場実習 ・1級技能士などの高度熟練技術者による実技指導 ・企業や大学、行政との共同研究、教員の企業研修	前年度比で、現場実習参加生徒数は18%増加し、熟練技術者による実技指導受講者数は41%増加、技能検定合格者数は25倍増加した。また、工業高校の就職希望者の内定率は100%、県内製造業への内定者の割合は90%を越え、地元企業から高い評価を受けている。今後も継続した人材育成の取組が必要な事業である。	教・高校教育課
120	4-(1)	児童生徒キャリア育成推進事業	・小・中・高等学校キャリア教育推進会議の設置 ・小・中・高等学校キャリア教育アドバイザー(推進中核教員)の養成 ・児童生徒キャリア育成推進事業研究協力校の指定と調査研究の推進	キャリア教育アドバイザー:103名 研究協力校:3校	キャリア教育アドバイザー(推進中核教員)養成研修におけるH23年度の参加者は、各小・中・高・特別支援学校の合計で103人である。研修の結果、全体計画の作成及び授業実践など、各校での取組が進んでいる。指定校は小・中・高各1校ずつの3校。小・中・高の12年間を見通した実践を行い、HPなどで県下に情報発信している。 ・H21に教師用手引きを作成し、各学校に配付した。手引きの活用によりキャリア教育の普及に成果を上げている。	教・義務教育課
121	4-(1)	職業訓練の実施	産業構造の変化や技術革新等に対応した人材を育成するため、産業技術短期大学校、都留・峡南高等技術専門校、就業支援センターの訓練の実施	普通課程受講者就職率 90.2% (訓練修了後3か月後の状況)	・専門課程(産業技術短期大学校) 在校生201人 ・普通課程(都留・峡南高等技術専門校) 在校生54人 ・離職者訓練 施設内 10科(除チャレンジマザー) 入校者214人 委託 40コース 入校者727人 ・在職者訓練 132コース 受講者1,983人 多様なコースを設け人材の育成を図っている。	産業人材課
122	4-(1)	農業大学校における研修教育の充実・強化	本県農業を支える担い手として必要な実践的能力を持つ農業経営者を育成するため、県立農業大学校の研修教育の充実・強化	・本館外構工事完成 ・新カリキュラムでの授業実施	平成24年度 養成科・1年29名、2年30名 計59名 専攻科・1年1名、2年3名 計4名 6次産業化の推進に伴い、カリキュラムの見直しや訓練・研修内容の見直しを検討する	農業技術課
(2) 確かな学力の定着・向上						
123	4-(2)	学力向上への取り組み	・小・中学校 国語力、論理的な思考力、数学的処理能力の育成等 ・高等学校 読書活動の充実、言語活動の充実、科学的・数学的な思考力の育成等	(小・中学校) 新規に「学力向上対策事業」を開始。小3、小5、中2向け学力把握調査を実施。さらに新たに研究指定校10校を指定。またPDCAサイクル確立を目指し、学力向上プロジェクト(「一人一実践」「一校一実践」)により全教職員が学力向上への取組を行った。	【内容】 新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善等の学力向上に、高校教育課と総合教育センターや各教科研究部会が連携し取り組んでいる。 (義務教) 「学力向上アドバイザー事業」「学力把握調査事業」「学力向上パイロットスクール事業」を開始。全県小中学校を挙げて学力向上に取り組んでいる。プログラムも追加され14項目69種となった。	教・義務教育課 教・高校教育課
124	4-(2)	少人数教育の推進「はぐくみプラン」	小学校1、2年生の30人学級及び中学校1年生の35人学級の実施	小1学年 30人学級編制実施 17校 アクティブ 7校 小2学年 30人学級編制実施 37校 アクティブ 21校 小3学年 30人学級編制実施 19校 アクティブ 12校 中1学年 35人学級編制実施 21校 アクティブ 10校	新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善等の学力向上に、高校教育課と総合教育センターや各教科研究部会が連携し取り組んでいる。	教・義務教育課
125	4-(2)	きめ細かな指導を行うための教員の配置	きめ細かな指導を行うため、チームティーチングや少人数指導を行えるよう教員を配置	小学校 99校 108人 中学校 74校 110人	配置基準に基づき配置を行い、少人数授業やチームティーチング等、多様できめ細かな指導の充実に支援した。	教・総務課 教・義務教育課
126	4-(2)	「こどもにすすめたい本」の作成・配布	子どもたちに本の素晴らしさや読書の楽しさを伝え、大人にも理解を深めてもらうため、子どもに勧めたい本を紹介	「こどもにすすめたい本2012」を作成・配布	2011年1月～12月の一年間に出版された児童書の中から公共図書館の司書が100冊を選定し、対象年齢別に本の内容を紹介する冊子「こどもにすすめたい本2012」を作成・配布した。子どもの本についての理解を深めてもらえるよう、保護者や子どもの読書活動の実践者など大人への啓発にも努め、学校現場でも活用されている。	教・社会教育課
127	4-(2)	子ども読書活動推進体制の強化	子どもの読書活動に携わる人材の資質向上のため、研修会等を開催	指導者養成講座:5回(24名修了)	子どもの読書活動を推進する中核となる人材の育成を目的に、市町村図書館、公民館図書室、学校図書館等の児童・青少年サービス担当者で勤務経験3年以上を対象に全5回の指導者養成講座を開催した。受講生58名、延べ参加人数171名で目標数値の160名を上回った。全講座の8割以上を受講した24名(41.4%)に修了証を授与した。あわせて、山梨大学との共催により子どもの読書に関心のある方を対象に全5回のスキルアップ講座を開催した。今年度の平均参加数は81名(昨年度64名)と増加しており、参加参加者アンケート結果も概ね7割以上から満足との回答が得られ、子どもの読書活動に関する知識や技術を身につけるとともに、子どもの読書活動に携わる人々の広がり活動に対する関心が深められた。	教・社会教育課
128	4-(2)	国語力の向上	論理的思考力や読解力を向上させるための教材研究や授業の研究実践等	小4向け副教材の作成	平成22年度前期事業終了。平成23年度より後期事業25年まで。児童生徒の生きてはたらく国語力、論理的思考力を育て、自らの考えを表現していく「読解力」の向上を図る。小4・中1の副教材を作成する。	教・義務教育課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
(3)豊かな心の育成						
130	4-(3)	夢をはぐくむ体験活動サポート事業	体験的学習や活動を通して、生徒に自らのあり方生き方を考えさせるとともに、将来への夢を持たせ、生徒の「生きる力」を育む	体験活動サポート事業として、全ての県立高校で合計163事業を実施した。	【内容】生徒の生きる力を養い、将来の生き方在り方を考えさせるため、体験的な学習や活動を各校が立案・実践している。 【評価】各校の自己評価や生徒の満足度も高く、着実に成果を上げている。	教・高校教育課
131	4-(3)	フロンティアアドベンチャー やまなし少年海洋道中	青少年の健全育成を図るための洋上研修と自然体験活動	参加希望者80名、抽選により男子32名、女子18名。事前研修(1泊2日):県立愛宕山少年自然の家、現地研修(8泊9日):東京都八丈島、事後研修(日帰り):県立八ヶ岳少年自然の家 うち、八丈島の小中学生との交流3回	現地研修では、八丈島を舞台に、参加者全員が様々な自然体験をするとともに、八丈町の小中学生との交流を深めることができた。参加者へのIKR調査、参加者・保護者への事前・事後アンケートの比較や、指導者も含めた感想文集からも、本事業の教育的効果の大きさが証明されている。	教・社会教育課
132	4-(3)	農業体験学習の促進	農業への関心が高く、豊かな人間性を備えた児童生徒を育成するため、小中学校における農業体験学習を促進	小学校16校 中学校9校	勤労生産学習推進校を、小学校16校、中学校9校の計25校を指定し、農作物の栽培や収穫の喜びなど農業への関心を深めることができた。	教・義務教育課
133	4-(3)	環境学習指導者の派遣	やまなしエコティーチャーの養成及び民間団体等が開催する環境保全に関する研修会等への派遣	38名の登録更新を行い、56名の登録となり50回の派遣を行うことが出来た。	今後は、派遣制度を一層周知し、県民の環境学習の機会を増やし、ライフスタイルを見直すきっかけ作りや環境保全意識の高揚を図っていきたい。	環境創造課
134	4-(3)	高校生の一日リハビリテーション体験	リハビリテーションに関する普及啓発のため、高校生を対象に医療の現場でのリハビリテーション体験	参加高校数20校 参加者数107名	平成23年度は、20高校107名が医療機関でのリハビリテーション体験を行い、リハビリテーションへの理解と関心を深めることができた。今後も体験者が増加するよう推進する。	長寿社会課
135	4-(3)	高校生の一日看護師	県内高校生の医療の現場で看護師業務の体験	参加者680名	看護職を志す契機となっている。	医務課
136	4-(3)	いじめ・不登校ホットライン	専門の相談員による児童生徒や保護者のための電話による相談支援	・延べ電話相談件数:1607件	年間延べ1607件の電話相談に対応し、いじめ、不登校等の問題解決が図られている。	教・総務課
137	4-(3)	学校不適応児童生徒に対する支援	いじめ・暴力行為・不登校等への対応並びに校内の生徒指導体制の充実を図るために協力員を配置	再登校率63.0%	県内3カ所の適応指導教室の運営を行い81名の在籍があり、再登校率は63.0%。また、県内小学校の生徒指導推進協力員を設置し、学校不適応児童に対する支援及び校内の生徒指導体制の充実に寄与した。	教・義務教育課
138	4-(3)	スクールカウンセラーの配置・派遣	いじめ・暴力行為・不登校等を解決するための専門相談員の配置・派遣	スクールカウンセラー配置校 130校(小37, 中87, 高6)	教育相談の充実を図るため、小学校37校、中学校87校、高等学校6校に配置できた。又、要請に応じて、スクールカウンセラーを派遣する事業も322回予算化されたところ307回(95.3%)と活用された。	教・義務教育課
139	4-(3)	スクールソーシャルワーカーの配置	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、問題を抱える児童生徒に支援するためスクールソーシャルワーカーを配置	11名配置	4教育事務所に計11名のスクールソーシャルワーカーを配置し、309件に対応し、178件(57.6%)が解決または好転した。	教・義務教育課
140	4-(3)	巡回教育相談	高校生及び保護者を対象として校外で個別の教育相談をうけられる機会を提供	4回実施	平成23年度も4回実施し、15名の生徒や保護者・教員に対して教育相談を行った。学校を離れた場所でカウンセリングを受けられるという点で、特に不登校の悩みを抱えている生徒に対して有効な相談の場となっている。	教・高校教育課
141	4-(3)	巡回児童劇場の開催	児童に優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、情感豊かな心を育みながら健全な育成を図るため、学校施設を利用した演劇公演を開催	継続 県下小学校10校で開催 ①6/6 道志村立道志小学校 ②6/7 小菅村立小菅小学校 ③6/8 山梨学院大学附属小学校 ④6/9 笛吹市立石和北小学校 ⑤6/10 笛吹市立石和西小学校 ⑥6/13 富士河口湖町立大石小学校 ⑦6/14 北杜市立須玉小学校 ⑧6/15 笛吹市立境川小学校 ⑨6/16 富士河口湖町立船津小学校 ⑩6/17 富士河口湖町立勝山小学校	学校施設を利用し、児童に優れた演劇鑑賞の機会を提供しており、平成23年度は10カ所で実施し2,951名の児童等が鑑賞した。身近なところで舞台芸術を鑑賞することは、子ども自らの表現力を高めるよい機会となっている。	生涯学習文化課
142	4-(3)	高校生の芸術文化活動への支援	芸術文化活動推進のための芸術文化祭の開催や参加への支援	全国高等学校総合文化祭(福島大会)に226名が参加	【内容】全国高等学校総合文化祭(福島大会)に226名が参加、県高校芸術文化祭に19,931人が参加 【評価】来年度も同規模で実施予定。高校生の芸術文化活動を大きく支援し、成果を上げている。	教・高校教育課
143	4-(3)	芸術文化施設における親子等を対象とした取り組みの推進	美術館、文学館、考古博物館及び博物館における親子等を対象とした各種取り組みの推進	・美術館 各種ワークショップ、創作教室など ・文学館 朗読公演会、名作映画鑑賞会など ・考古博物館 こどもまつり、チャレンジ博物館など ・博物館 体験プログラム、夏休み自由研究プロジェクトなど	美術館、文学館、博物館及び考古博物館において、こども、親子などを対象とした多種多様な事業を実施し、好評を博した。 今後も参加者の意見を参考にしながら、更に魅力的な事業の実施に努める。	教・学術文化財課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度			
144	4-(3)	県立図書館の活用	子どもの読書の活発化を図るため、読書の案内や相談を行うとともに、子どもの読書活動実践者への情報提供等を行う	<ul style="list-style-type: none"> 総合情報誌キャッチ「くりっぶ」に子どもの本の新刊を紹介 冊子「こどもにすすめたい本」(ブックリスト)の作成、配布(5,000部)、HP公開 「こどもにすすめたい本2012」紹介図書の展示(4月22日~5月29日) 「やまなし子どもの読書情報」の作成、配布(年2回) NHK甲府放送局もうすぐやまなしのおひる「わくわく読書たいむ」にて子どもの本を紹介 児童家庭課の「やまなし子育てマガジン」に上記「わくわく読書たいむ」紹介資料や季節の絵本を「お薦め絵本」として掲載 山梨日日新聞社発行、山日子どもウィークリー「いちおし本だな」にて子どもの本を紹介 	<p>小学生向け啓発パンフレットを作成し、保護者及び小学校を中心に、子育て支援関係者、教育関係者、子どもの読書に携わるボランティア等に配布し、発達段階に応じた児童書の紹介と合わせ子どもの読書活動についての理解と関心が深まるよう取り組んだ。</p> <p>読書案内のために多種多様な機関と連携をすすめ、新聞・マスコミ・県の子育て支援サイトなど様々なメディアで発達段階に応じた児童書の紹介を行い、保護者・児童への啓発に努めた。</p> <p>また、情報提供として「やまなし子どもの読書情報」を年3回発行し、家読、理科読、父親の読み聞かせなど、県内外の子どもの読書の最新情報を子どもの読書活動実践者に提供した。</p>	教・社会教育課	
(4) 幼児教育の充実							
145	4-(4)	幼児教育プログラムの推進	幼児教育の質の向上と幼児教育に関する政策プログラムの推進	幼稚園教育研究協議会5回開催	幼稚園教育研究協議会5回を行い、幼保一元化の立場から国公立園・私立園・保育関係者が一緒に研修を行うことにより、幼保の連携を深めている。	教・義務教育課	
146	4-(4)	3歳児の幼稚園就園の促進	3歳児の就園を促進するための私立幼稚園への助成	定員内3歳児の就園数:2,217人	3歳児の就園状況に応じて助成をしている。3歳児就園率の向上が期待できる。	私学文書課	
147	4-(4)	きめ細やかな学習指導の推進	チームによるきめ細かな幼児教育を実施するための私立幼稚園への助成	実施幼稚園数 43園	チーム保育等により、きめ細やかな幼児教育を実施する私立幼稚園に助成した。	私学文書課	
148	4-(4)	保幼小連携教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県幼児教育研究委員会の設置 保幼小連携教育研修会の開催 	山梨県幼児教育研究委員会 3回開催 保幼小連携教育研修会県下 3地域で開催	幼児教育研究委員会3回、保幼小連携教育研修会を県下3地域で開催し、計345名の参加があり連携・交流の実践が広がっている。	教・義務教育課	
149	4-(4)	子育て相談や施設の地域への開放	施設や機能を地域に開放する子育て支援活動への助成	47園	実施園はほぼ固定されているので、未実施園に対して協力を求めていく必要がある。	私学文書課	
(5) 家庭・地域の教育力の充実							
151	4-(5)	家庭教育手帳の活用促進	乳幼児から小中学校生までの子育てやしつけを解説したCD-ROMの活用を促進	文部科学省のホームページからインターネット配信	平成21年度末に22年度版のCD-ROMを文部科学省から各市町村へ直接送付。平成22年度からは、文部科学省のホームページからインターネット配信をしている。山梨県のホームページからも文部科学省のホームページにリンクできるようになっている。	教・社会教育課	
152	4-(5)	青少年学習成果活用事業	生涯学習への動機付けのため、青少年を講師として募集し、その体験や学習成果を発表する講座を開催	2講座実施(実施日・場所) ①9/17,10/1 「身近な街の今昔物語」生涯学習推進センター 35名 ②12/3,10 「みんなでダブルタッチ」小瀬スポーツ公園 19名	青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動などの成果を活かし、講座を企画・開催している。平成23年度は2テーマ計4回(身近な街の今昔物語、ダブルタッチ等)開催し、延べ18名の学生が携わった。自ら講師となることにより学ぶことを再認識し、生涯学習への動機付けとなっているが、テーマが固定化してきているため、今後は新規参画を働きかけていきたい。	生涯学習文化課	
153	4-(5)	やまなし学校応援団育成事業	地域全体で学校を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもたちと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充を図り、子どもの健全な育成及び地域の教育力の活性化につなげる	コーディネーター研修会1回 市町村研修会への講師紹介 県内市町村の先進的な学校支援事例紹介(先進校視察及びホームページ公開) 県内全小中学校への学校支援状況調査	県内の学校応援団は、平成23年度までに全市町村に設置された。県としては、コーディネーター研修会を1回実施し、市町村研修会への講師紹介も行った。また、先進校を視察し、事例紹介としてホームページに公開する等、市町村への広報及び指導・助言、事業の成果の普及等に取り組んだ。全小中学校へのアンケート結果からも、本事業の成果が示されている。今後も、各市町村及び県内各地で立ち上がった応援団に対して、独自の活動が維持されるように情報提供などの支援を続けていく。	教・社会教育課	
(6) スポーツ・健康教育の充実							
154	4-(6)	運動部活動の充実	中学校及び高校の運動部活動への外部指導者の派遣	運動部活動外部指導者派遣(36名参加)	小・中・高各校からの要請に基づき、外部指導者を派遣した。 小学校1校1名(陸上) 中学校 21校21名 計14種目(バレー、バスケ、サッカー、剣道、ホッケー、スケート等) 高校 15校15名 計11種目(弓道4、空手2等) 小・中・高校ともに派遣予定数を上回る要請がある。	教・スポーツ健康課	
155	4-(6)	指導者講習会の開催	中央講習会への派遣と県内指導者への伝達講習	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教員体育実技講習会(43名参加) 中・高等学校体育実技指導者講習会(22名参加) 	体育・保健体育科授業の充実、受講者の資質向上の機会として講習会を実施した。	教・スポーツ健康課	
156	4-(6)	生涯・地域スポーツ推進事業	市町村等が設立支援する総合型地域スポーツクラブへの育成支援	やまなし総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催(年2回)、広域スポーツセンター運営会議の開催(年3回)、市町村巡回訪問等(全市町村)、クラブマネージャー養成講習会(年1回・3日間)、スポーツクラブフェスタ(年1回)、やまなしスポーツ情報ネットの情報発信	クラブフェスタ等の啓発活動、市町村訪問による設立・育成支援、クラブマネージャー養成講習会等を実施した。平成23年度末現在:市町村設置率85.2%(23市町村で設置)	教・スポーツ健康課	

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
157	4-(6)	健康教育指導者の研修会	学校における健康教育、指導方法に関する研修	保健主事研修会(227名参加) 養護教諭研修会(258名参加) アレルギー疾患対応研修会(32名参加)	保健主事・養護教諭を対象に研修会を開催した。 ・保健主事研修会 講演「保健主事に求められるマネージメント」 ・養護教諭研修会 講演「養護教諭のライフストーリー」・研修報告 ・アレルギー疾患対応研修会 講演「学校におけるアレルギー疾患への対応について」	教・スポーツ健康課
158	4-(6)	学校を中心とした食育の推進	学校を中心とした組織的・体系的な食育の推進	事業実施市 南アルプス市・都留市	文科省委託食育推進事業として、県下2市で学校を中心とした地域における食育推進事業を実施した。児童生徒や保護者の食に対する意識の向上がみられた。	教・スポーツ健康課
159	4-(6)	学校栄養職員研修会の開催	学校における食育の推進に関する研修	学校給食栄養・衛生管理講習会(645名参加) 栄養教諭・学校栄養職員等研修会(122名参加) 学校給食主任研修会(240名参加) 学校給食調理実技研修会(107名参加) 新規採用学校栄養職員等研修会(延べ48名参加) 学校栄養職員経験者研修会(延べ18名参加)	学校において児童生徒に直接食育指導を実施する教職員を対象とした研修会等を実施し、1000名以上が受講をした。研修会の効果を高めるため、より実践的な研修内容としたため、受講者が効果的な食育指導を行う足がかりとなった。	教・スポーツ健康課
(7) 青少年を取り巻く環境の整備						
160	4-(7)	青少年健全育成指針の推進	青少年をめぐる今日的な課題に的確に対応し、青少年の健全育成にかかる施策を明確にし、総合的かつ効果的な推進を図る	山梨県若者自立支援ネットワーク会議の開催	サポステの活動状況や実際に対応する若年無業者の事例 等を紹介し、関係機関の対応状況を紹介して相互理解を深めるとともに、若者の自立支援に関する今後の課題等について協議。	教・社会教育課
161	4-(7)	青少年問題協議会の開催	青少年に関する総合施策の樹立のため、青少年行政に係る重要な事項について、調査、審議を行う	1回	「青少年のメディア等環境実態調査」「外国人の子ども・若者就学支援実態調査」「若者の自立支援に関する調査」について調査結果の報告。	教・社会教育課
162	4-(7)	「山梨の青少年」の作成	青少年の生活やそれを取り巻く状況及び県の取組状況を記載し関係機関に配布	作成せず	平成26年度以降作成予定	教・社会教育課
163	4-(7)	青少年の意識と行動に関する調査の実施	県内青少年の意識調査を実施し、青少年の行動の実態と生活意識を把握し施策に活用(5年に1回)	5年ごとに実施(H19実施)	平成24年度実施 5年に1回の実施 前回実施年度 平成19年度	教・社会教育課
164	4-(7)	有害図書類等の規制	・健全育成審査部会の開催 ・有害図書類の指定、撤去命令 ・青少年を取り巻く社会環境調査の実施 ・有害図書類自動販売機、書店等設置場所への立入検査の実施	有害図書類 個別指定件数 56件	青少年の健全育成を阻害するおそれのある図書類について、有害図書類として指定し、図書類取扱店舗の実態把握及び適切な指導等により着実に条例の定着が図られている。	教・社会教育課
165	4-(7)	駅前、街頭キャンペーンの実施	青少年健全育成を図るための駅前広報活動や青少年に関わりの深い関係業界が参加し、街頭キャンペーンの実施	街頭活動参加者数30名	昭和町のショッピングセンターにおいて、県、市町村、青少年育成団体関係者等が街頭に立ち啓発物品1,000個を配布し、青少年健全育成活動への理解と積極的な参加を訴える啓発活動を実施。	教・社会教育課
166	4-(7)	非行防止啓発リーフレット、ステッカーの作成、配布	青少年の非行防止、健全育成、業界自主規制のためのリーフレット、ステッカー等の配布	啓発のため、クリアホルダー1,000個、ポスター2,000枚を作成・配布	青少年の社会環境健全化の促進と、有害自販機追放のための啓発活動を実施するために、クリアホルダーを作成・配布。 コンビニエンスストアや酒店、書店等の条例の理解も深まり、自主規制等環境整備が図られている。	教・社会教育課
167	4-(7)	関係業界との連携	青少年と関わりの深い業界と連携し、酒類、たばこ類、有害図書類の自主規制、非行防止パトロールの実施	やまなし青少年社会環境健全化推進会議の取組み ・全体会1回 ・コンビニエンスストア部会1回 ・キャンペーン2回(山梨市・甲州市・甲府市・昭和町・甲斐市) ・セミナー1回	青少年と関わりの深い関係業界と連携し、酒類・たばこ類・有害図書類の自主規制・非行防止パトロールを実施した。 関係業界における青少年の健全育成に対する理解を深め、青少年を取り巻く社会環境の整備に取り組むことができた。	教・社会教育課
168	4-(7)	子ども・若者育成支援推進大会の開催	健全育成功労者、「家庭の日」等のポスター表彰、講演、研修の実施	子ども・若者育成支援推進大会の開催 H23. 11. 9 県立文学館講堂 参加者約400名	11月の内閣府主催「子ども・若者育成支援強調月間」期間中に子ども・若者育成支援推進大会を開催し、山梨県青少年健全育成功労者表彰や講演、「家庭の日」「青少年を育む日」のポスター優秀作品の表彰式を実施した。青少年健全育成県民運動の根幹となる事業のひとつとして今後の取り組みに期待が寄せられている。 ・山梨県青少年健全育成功労者表彰3名 ・ポスター優秀作品表彰者20名	教・社会教育課
169	4-(7)	広報誌「やまなしの青少年」の発行	青少年育成山梨県民会議が行う地域における青少年活動や青少年育成県民運動を広く紹介し、青少年育成ネットワークの充実を図る情報誌「やまなしの青少年」発行への助成	・発行部数1回30,000部 ・年2回発行(8月・2月)	広報誌「やまなしの青少年」を市町村各自治会に配布し、県下全戸回覧を実施。 青少年育成県民運動の推進と地域連携強化が図られた。	教・社会教育課
170	4-(7)	「少年の主張」山梨県大会の開催	青少年育成山梨県民会議が行う中学生に社会の一員として自覚を持たせ、現在の考え方を広く一般に訴える場を提供する「少年の主張」山梨県大会への助成	H23. 8. 27 「少年の主張」県大会を開催 発表者14名 応募者総数586名 大会参加者100名 H24. 2. 1発表文集発行	青少年健全育成を推進するため「少年の主張」山梨県大会を開催し、現代の中学生の考えを広く一般に訴えた。 本大会の優秀賞受賞者は全国大会努力賞を受賞。若者の意見を広く社会に訴える貴重な場として、多くの中学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。	教・社会教育課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
171	4-(7)	青少年関係施設の利用促進	青少年センター、少年自然の家、科学館、青少年自然の里、愛宕山こどもの国における各種事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年センター 271,252人 ・愛宕山こどもの国 人 ・愛宕山少年自然の家 人 ・八ヶ岳少年自然の家 42,265人 ・なかとみ青少年自然の里 8,380人 ・ゆずりはら青少年自然の里 9,431人 ・科学館 162,209人 	青少年センター、各青少年教育施設において各種主催事業を実施。H23は、震災や計画停電等の影響もあり、やや利用者が減少した施設もあったが、引き続き魅力ある施設を目指し、見直しを行う中で積極的な取り組みを図っていく。	児童家庭課 教・社会教育課
172	4-(7)	有害インターネットサイトの接続の制限	少年を犯罪被害から守るため、有害なホームページへの接続を遮断するフィルタリングシステムの導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタリングシステムの導入は保護者の責務であることを県警ホームページに掲載し、広報啓発活動を実施 ・学校での非行防止教室、薬物乱用防止教室の機会を捉え、チラシ・冊子を配布して同システムの周知徹底を図り、導入を促進 小学校136校、中学校50校、高校24校で実施	有害なホームページへの接続の遮断を可能にするフィルタリングシステムを周知することが、少年の非行防止、犯罪被害の防止等につながっており、引き続き、同システムの導入を促進するための広報啓発活動を実施していく。	警・少年課
173	4-(7)	防犯講話等の開催	少年を非行から守るための、非行防止活動や薬物乱用防止教室の開催	非行防止教室、薬物乱用防止教室の実施 小学校136校、中学校50校、高校24校で実施	小・中・高校生に対し、冊子等を用いて直接非行防止、薬物乱用防止等呼びかけているものであり、引き続き、学校関係者と連携して各種講話等を実施していく。	警・少年課
174	4-(7)	学校関係者への説明会の実施	出会い系サイトに関係した少年の犯罪被害を周知するため、校長会、生徒指導研修会での出会い系サイト規制法の概要説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員、保護者を対象とした講演会、非行防止・薬物乱用防止教室等の機会を通じ、出会い系サイトによる少年の犯罪被害の防止について説明を実施 講演会5回、小学校136校、中学校50校、高校24校で実施 ・ 県警察ホームページを活用し、出会い系サイトによる少年の犯罪被害の防止のための広報啓発活動を実施 	出会い系サイトによる犯罪被害の情報を周知することにより、少年の非行防止、犯罪被害の防止等を図っているものであり、引き続き、ホームページを活用した広報や学校関係者との連携による講演会、各種防止教室等を実施していく。	警・少年課
175	4-(7)	ホームページでの広報活動、サイバーボランティアの導入促進	インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者に対する警告活動等及びサイトを利用している児童に対する広報啓発活動	サイバーボランティアを2名委嘱し、インターネット上で児童に有害な情報を提供している関連事業者やサイトを利用している児童に対して広報啓発活動を実施	インターネット上で児童に有害な情報を提供する関連事業者に対する警告活動を行うとともに、サイトを利用しての注意喚起や広報啓発活動を行うことにより、少年の犯罪被害の未然防止を図っている。引き続き、同様の活動を実施していく。	警・少年課
176	4-(7)	情報モラル教育の推進	子どもたちが有害情報等に巻き込まれないための教育の実施	情報モラル教育実施小中学校:276校 情報モラル教育実施高等学校:32校	情報モラル教育を実施した小中学校は、276校中276校(100%)であった。小学校では、学習指導要領の総則に従い、各教科で、中学校では技術・家庭科(技術分野、B情報とコンピューター及びD情報に関する技術)において情報モラルについて学習している。高等学校では、普通教科「情報」の授業や学校行事での講演会、LHR等の中で、社会における情報や情報技術の役割や影響を理解し、情報活用の実践力を高め、情報モラルや情報に対する責任について考え、情報化の進展に主体的に対応できる能力、態度を育成している。この事業により、各生徒の情報モラルが高まり、望ましい態度が見られている。	教・義務教育課 教・高校教育課
177	4-(7)	「暮らしの教室」の実施	若年層を狙った悪質商法の被害を未然に防ぐため、高校生や大学生を対象に「巣立ち教室」を、新社会人を対象に「新社会人教室」を開催	41回 9,657人	悪質商法やケーターやPCなどの被害を未然に防ぐため、小学生、中学生、高校生や大学生等を対象に各種講座を開催した。事例に基づいた具体的な対処法は好評であった。	消費生活安全課
178	4-(7)	「教職員研修」の実施	児童生徒による消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中高学校の教員を対象に研修会を実施	4回 296人	消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中高学校の教員を対象に研修会を実施した。その後、出前講座の要請が増えると共に教職員への情報提供として好評であった。	消費生活安全課

第5節 仕事と子育てを両立するための支援

(1) 仕事と生活の調和の推進

180	5-(1)	労働に関する情報の提供	広報誌「やまなし労働」の発行、インターネットによる情報提供	年4回発行 発行部数:1,800部 配布先:、中小企業、労働団体等 内容:県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載 配付先:中小企業、労働団体等	県内の労働情勢、行政施策、各種制度、統計資料等の労働関係情報を掲載し、周知を図ることができた。	労政雇用課
181	5-(1)	チャレンジマザーの就職支援	子育て中または子育てが一段落した女性の就職支援を図るため、就職を希望する女性を対象とした職業訓練を推進	定員20人 受講者12人 修了者11人 就職者6人	簿記・インターネット活用術・ビジネスマナー等訓練を3ヶ月実施 小さな子供を持つ女性が安心して受講できるよう託児サービス付き訓練を実施している。	産業人材課
182	5-(1)	パートナーシップセミナー	男女が自立し共に輝く社会をつくるため、男性学講座、共生学講座等の開催	男女共同参画推進センターで開催 開催回数:延べ24回 受講生:468人	県民に関心が高く時宜を得たテーマを選定し、効果的・効率的に事業を実施する。	県民生活・男女参画課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
183	5-(1)	男女共同参画に関する情報の提供	女性が様々な活動に参画することを可能にするために必要な支援情報をホームページで一元的に提供	H17.2.22ホームページ(やまなし女性の応援サイト)開設 利用実績870,029件(H24.3.31現在) ふじざくら(男女共同参画推進に関する情報誌)の発刊 定期(10月、3月)2刊、データ集1刊発行	年々利用実績が上がっている。再就職等の雇用や起業、キャリアアップなど様々な女性のチャレンジを支援する関連機関の情報提供について、今後も充実を図っていく。	県民生活・男女参画課
184	5-(1)	男女共同参画企業懇話会	懇話会を通じて性別による役割分担意識の改革、女性の活用、ワーク・ライフ・バランスによる働き方の見直しなど企業の取り組みを促進する	(平成22年度で事業終了)	第2次山梨県男女共同参画計画に基づき平成19年度から開催。第3次計画の新規事業への移行準備のため、予定通り平成22年度で事業終了。	県民生活・男女参画課
185	5-(1)	男女共同参画推進月間事業の促進	男女共同参画推進について啓発パンフレットを配布したり、記念講演や育児に関するギャラリー展等を開催するなど、男性の育児への参加などを促進する	やまなし男と女とのフォーラムの開催(6/9) やまなし男女フォーラム実行委員会へ補助金交付 該当啓発キャンペーンの実施(6/1) 啓発物品の配布、啓発用懸垂幕掲示ほか 啓発パンフレットの作成・配布20,000部	関係団体との効果的な連携・協働により全県的に男女共同参画社会を推進する意識醸成の機会となるよう実施する。	県民生活・男女参画課
186	5-(1)	企業における男女共同参画推進セミナー	男女共同参画の取り組みについて、企業の経営者等の指導的な立場にある人が先頭に立って推進するための研修会の開催	企業セミナーの開催(11/2) 受講者数104名 講師 山田昭男(未来工業(株)相談役)	企業において、様々な人材の活躍機会の拡大や働き方の見直しが進む契機となるテーマ、講師を選定し実施する。	県民生活・男女参画課
187	5-(1)	農村女性の経営参画の推進	・家族経営協定の締結推進 ・女性リーダーの養成	やまなし農業ルネサンス大綱(H19.12.策定)に基づき、日頃の普及活動等の様々な活動の中で、家族経営協定締結について積極的な働きかけを行った。	・市町村再生協議会と連携し、家族経営協定締結を推進する。 ・関東ブロック先進的農村女性交流交換会の開催支援、女性経営者発展支援事業(国直接採択)推進支援を通して、農村女性リーダーの育成を図る。	農業技術課
(2) 男性の子育ての促進						
188	5-(2)	子育て親育て塾	子育てに関する講座やイベントを男女共同参画推進センターにて開催	男女共同参画推進センターで開催 開催回数:延べ50回 受講生:1,259人	県民に関心が高く時宜を得たテーマを選定し、効果的・効率的に事業を実施する。	県民生活・男女参画課
189	5-(2)	父親が子どもと一緒に過ごす機会の提供の促進(安心子ども基金事業)	安心子ども基金を活用して、NPO等から父親向けの研修や親子参加型イベント等を実施する市町村への助成	親子参加型イベント:6市3町で実施	父親が育児に関心を持ち、楽しみながら子育てをするきっかけづくりとするため、9市町において、各種イベントが実施された。なお、安心子ども基金事業による助成は23年度で終了となる。	児童家庭課
(3) 企業に対する支援						
190	5-(3)	中小企業労働施策アドバイザーの設置	企業訪問による巡回労働相談や各種労働施策の普及	578件(労政雇用課設置アドバイザー) 92件(中小企業労務改善団体連合会設置アドバイザー)	当初の予定どおり、アドバイザーによる企業訪問を実施することができた。中小企業に対して、育児休暇等に対する助成制度をはじめ各種労働施策の周知を行った。	労政雇用課
191	5-(3)	講習会・相談会	育児休業制度等の規定の整備のための講習会・相談会を開催	講習会3回実施 (10/26市川三郷町 2/4甲府市 2/22山梨市) 相談会18回実施	当初の予定どおり講習会・相談会を実施することができた。 就業規則の作成により休暇制度等の規定を整備することの重要性について周知を行った。	労政雇用課
192	5-(3)	企業内保育所設置推進事業	企業内に従業員等のために保育施設を設置することへの支援	民間企業への委託により、保育施設6箇所を運営。	当初の予定どおり平成23年度は、6箇所の事業所内保育施設を運営し、保育従事者の新規雇用だけでなく、事業所における安定的な人材確保や仕事と子育ての両立支援の促進を図ることができた。 平成23年度で県の委託事業は終了したが、平成24年度は受託していた事業者が継続して5箇所の事業所内保育施設を運営している。	労政雇用課
193	5-(3)	病院内保育施設の設置促進	勤務時間が特殊であることから、地域の保育所の利用が困難な医療従事者のため、病院内において保育施設を設置・運営する事業に対し助成	A型(中規模)2施設 B型(大規模)3施設 A型(自治体立等・中規模)2施設 B型(自治体立等・大規模)2施設 B型特例(自治体立等・大規模)1施設 C型(自治体立等・小規模)2施設	子供を持つ看護職員等が働きやすい環境づくりに繋がっており、離職防止及び再就職を促進することで、職場への定着が図られている。	医務課
第6節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み						
(1) 児童虐待の予防と早期発見						
194	6-(1)	児童虐待問題の啓発活動	児童虐待防止のための、新聞・テレビ・ラジオ等による広報啓発	CM制作(2回) テレビスポット放映:夏休み期間中320本、11月80本 映画館CM放映:夏休み期間中1,260回上映	児童の夏休み期間中と児童虐待防止推進月間にTVスポットCMをそれぞれ放映し、県HPIにも掲載するなど幅広く啓発した。また、映画館でのCM上映も実施し、対象としている児童に多く視聴された。	児童家庭課
197	6-(1)	愛育会への事業委託(家庭の養育力強化事業)	虐待を未然に防ぐために家庭の養育力を育成向上するための支援について、一貫して母と子の健康を守り育てることを目的に活動している愛育会に委託し、実施する	研修年1回開催	地域で近隣の住民が見守り、声かけなどの活動を行っている愛育班員、リーダーを対象にした研修事業を委託し、実施している。	健康増進課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度			
198	6-(1)	研修会の開催	児童虐待対応の専門性を高めるための市町村担当者研修会及び早期発見、早期通告等のため関係機関(保育所、幼稚園、小中学校、民生委員等)の担当者研修会の開催	市町村担当者研修会(3日間) 関係機関担当者研修会(1日間)	市町村担当職員研修3日(基礎、専門)と関係機関担当者研修1日を実施した。 関係機関担当者研修は、小中学校教員、保育士の参加が多いためニーズに応じた研修を実施する。	児童家庭課	
199	6-(1)	地域連絡会議の運営	児童虐待防止のための管内市町村の指導、研修会の開催	各保健福祉事務所ごとに開催(各1回) 管内市町村への助言・指導、研修会の開催	要保護児童対策地域協議会がすべての市町村で設置された。児童虐待への対応スキルの向上を図るための研修など、今後も地域の特性にあった支援を継続していく。	児童家庭課	
200	6-(1)	市町村ネットワークの充実	市町村における要保護児童対策地域協議会の充実を図る	設置市町村:27市町村	要保護児童対策地域協議会は児童相談所や福祉保健事務所、警察機関、医療機関、学校、民生委員など様々な機関で構成されている。現在、すべての市町村で設置されたが、今後は運営方法や連絡体制の強化など、さらに支援していく。	児童家庭課	
(2) 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護							
201	6-(2)	児童養護施設の整備	要保護児童のための児童養護施設の設置促進	児童養護施設の設置数:なし(累計6施設)	6施設が整備されており、新規に1施設の設置に向けて国と協議中である。	児童家庭課	
202	6-(2)	一時保護体制の充実	一時保護所において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングを実施	2名(中央児相1、都留児相1)	心理療法士等適正な人員が配置され、保護した児童の心理的ケアを行っている。	児童家庭課	
203	6-(2)	一時保護所における教職員免許保有指導員の配置	一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置	2名(中央児相1、都留児相1)	各児童相談所において、非常勤の学習指導員を1名ずつ配置している。	児童家庭課	
(3) 社会的養護体制の充実							
204	6-(3)-ア	制度の周知及び勧誘活動	小規模住居型児童養育事業の周知や個別説明を実施するなど普及活動の実施	制度の広報及び、希望者への開設支援を実施	制度の周知、開所支援を行い、平成23年度に新規2件の開所を予定。引き続き、市町村や里親などを対象に制度の説明会を開催するなど普及啓発に努める。	児童家庭課	
205	6-(3)-ア	里親支援策の充実	里親制度の普及促進、里親研修の実施や相談支援等による里親への支援の充実	里親制度リーフレットの作成・配布 里親課題別研修の実施(1回) 里親相互交流事業の実施(4回)	里親委託推進員を中心に里親に対する相談や指導助言等を行ない、里親へのケアを行なっている。	児童家庭課	
206	6-(3)-ア	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の促進	小規模住宅型児童養育事業の普及啓発や促進、円滑な運営のための支援	実施箇所:3か所	制度の周知を図り、平成22年度は3か所において事業を開始した。引き続き、制度の周知を図り、小規模グループケア機能の設置促進に努める。	児童家庭課	
208	6-(3)-ア	里親委託の推進	里親委託等推進委員会の設置及び当該委員会の開催等を通じた里親委託等の円滑な推進及び里親会の活用	里親委託等推進委員会3回	国の里親委託ガイドラインに基づき、里親委託を推進する。 里親委託推進員を中心に未受託里親との連携を図り、円滑な委託ができるよう調整する。	児童家庭課	
209	6-(3)-ア	児童養護施設等による養育に悩んでいる里親への指導・相談援助を行う	児童養護施設等により養育に悩んでいる里親への指導・相談援助を行う	家庭支援専門相談員各施設1名配置	各施設において、里親委託促進のための相談・養護指導を行っていく。	児童家庭課	
210	6-(3)-ア	里親研修の充実	基礎研修や認定前研修の内容を充実させ、里親の資質向上を図る	基礎研修・認定前研修・里親課題別研修の実施 里親相互交流事業の実施	課題別研修の内容を充実し、里親のスキルアップを図り、養育児童の福祉を向上する。	児童家庭課	
211	6-(3)-イ	入所施設における児童のケアへの取り組み	児童養護施設における施設の小規模化、心理療法室・親子生活訓練室等の整備促進	1施設(小規模グループケア対応)	施設修繕等に対する補助を行い、少人数部屋の移行を推進する。	児童家庭課	
213	6-(3)-ウ	関係機関の連携体制の構築	児童相談所、市町村、児童家庭支援センター等関係機関の連携体制の構築			児童家庭課	
214	6-(3)-ウ	支援のための体制づくり	相談機関を三層に位置付け、役割を整理し機能的に連携して支援にあたる体制づくりを推進	会議の開催:年3回	児童相談所との役割分担がスムーズに行えるよう定期的な連絡会を開催し、連携体制の強化を図った。また、研修等を通じてスタッフの資質の向上を図るなど、今後も継続して体制づくりを進める。	児童家庭課	
215	6-(3)-ウ	既存施設の機能強化	研修などを通じた児童家庭支援センター職員の資質の向上、本体施設との連携強化の取り組みの促進			児童家庭課	
216	6-(3)-ウ	利用実態の把握	母子生活支援施設の利用実態を把握し、問題点の洗い出し	母子生活支援施設を、現在の生活スタイルにあった間取り等に改修した。	生活に困窮する母子を支援するための連携体制の構築を進める。	児童家庭課	
217	6-(3)-ウ	母子生活支援施設と関係機関との連携体制の構築	児童相談所、市町村、女性相談所等関係機関の会議を設置するなど、母子生活支援施設と関係機関の連携体制の構築	—		児童家庭課	
218	6-(3)-エ	被措置児童虐待対策業務の実施	被措置児童への質の高い支援、虐待対応ガイドラインに基づく事業の検証、関係機関の連携強化等	被措置児童虐待なし。 児童虐待防止研修会の受講勧奨	児童養護施設職員や里親等に児童虐待防止研修会の受講を勧め、被虐待児や発達障害児等の対応についての理解を深める。	児童家庭課	
219	6-(3)-エ	施設等における第三者評価の受審促進	第三者評価の評価基準、評価項目の策定及び評価結果に基づく改善の検証・指導等	受審施設なし	今後も各施設への周知と受審について促進する。	児童家庭課	

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
					平成23年度		
(4)児童の自立支援							
220	6-(4)	制度の周知及び勧誘活動	児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)について、積極的に普及啓発を図る	—	—	寮費が必要であることや20歳未満までの利用などから、自立援助ホームの利用は定員6名に対して3名となっている。引き続き制度の周知を進めるとともに入所児童が自分の力で主体的に将来を切り開けるような支援等を検討する。	児童家庭課
221	6-(4)	事業者の選定等	現地訪問や相談指導を行う中で事業者の選定等を行う	—	—		児童家庭課
222	6-(4)	自立援助ホームの設置促進	自立援助ホームの設置促進	1箇所(山梨市)	—		児童家庭課
223	6-(4)	児童の心のケア	児童相談所に児童精神科医を配置し、児童の心のケアを進める	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置(月1回) 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置(月3回)	—	虐待をした親や虐待を受けた子どもに対しての心のケアを進めている。	児童家庭課
224	6-(4)	親子養育訓練事業の実施	虐待等を行った親子を対象に通所での養育訓練事業を実施することにより、家庭における養育機能の再生・強化や親子関係の改善を図る	親子再統合プログラムを基本とし、児童精神科医のカウンセリング、指導・助言を通じて、事業の対象となる親子にとって最善の方法となるよう個別ケースごとに実施している。	—	宿泊又は通所でプログラムを実施。家庭復帰へ向けての状況把握をするために効果がある。	児童家庭課
225	6-(4)	親への指導・支援	児童相談所に親のカウンセリングのための児童精神科医の配置	中央児童相談所 非常勤児童精神科医の配置 都留児童相談所 非常勤精神科医の配置	—	虐待をした親や虐待を受けた子どもに対しての心のケアを進めている。	児童家庭課
226	6-(4)	ペアレントトレーニングの実施	子どもとのかかわり方やほめ方等を学び、子育てに役立てる	実施市町村なし	—	H22年度より市町村での開催となっているが、対象児の状況に応じた方法で支援を行っているため、ペアレントトレーニングの手法では実績がない。	健康増進課
227	6-(4)	退所後の自立指導	退所後の自立指導のため施設職員による家庭や職場への訪問指導	31人	—	退所後の生活状況を把握し、相談を受けるなど、退所後の生活の安定や自立定着に向けた援助を行っている。	児童家庭課
228	6-(4)	精神的不安を抱える子どもへの支援	・メンタルフレンドの派遣 ・マザーズホームの開催 ・ひきこもり児童への通所指導	・メンタルフレンドの派遣:100回 ・マザーズホームの開催:回 ・ひきこもり児童への通所指導:16回	—	ひきこもりや不登校児に対して、メンタルフレンドの派遣、通所指導等を行い、児童の精神的不安の解消に有効	児童家庭課
229	6-(4)	施設退所者等が集える環境の整備の検討	施設退所者が気軽に集うことができる場などの検討	—	—	児童養護施設を退所した同じ境遇の児童同士が気軽に集え、生活の悩みなどを相談できる場合は、切れ目のない児童養護として重要。引き続き、集える環境の整備について検討する。	児童家庭課
(5)ひとり親家庭への支援							
230	6-(5)	ひとり親家庭等自立促進計画の推進	自立促進のための施策・事業をまとめた計画の見直し・推進	自立促進計画の印刷、広報 自立促進計画に沿った事業の実施	—	自立促進のための施策・事業をまとめた計画の推進	児童家庭課
231	6-(5)	母子自立支援員の配置	各保健福祉事務所に母子自立支援員を配置	9名配置:7,002件の相談対応	—	各保健福祉事務所に母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭からの相談への対応や自立のための支援を行う。	児童家庭課
232	6-(5)	就業・自立支援センターによる支援	ひとり親家庭の親を対象とした就業相談や就業に必要な情報の収集、提供	就業相談146件 職業紹介106件 就業支援セミナー1回(19名参加) パソコン講座8回(18名参加) ホームヘルパー養成講座(6/4~10/29 20名受講)	—	ひとり親家庭の就業支援のための情報収集、情報提供を母子寡婦福祉連合会に委託して行っている。	児童家庭課
233	6-(5)	日常生活支援事業	ひとり親家庭に対し一時的な家事援助や保育支援のための家庭生活支援員の派遣	生活援助:3人 子育て支援:1人 ・生活援助については、家事等その他の付随する日常生活の便宜とするものを実施した。 ・子育て支援については、保育サービス等を実施した。	—	平成22年度と比較し、支援員の派遣は減少している。今後も事業の周知を図ることで派遣実績を確保するとともに、養成研修により家庭生活支援員の質の向上も併せて進めていく。	児童家庭課
234	6-(5)	母子家庭の母に対する職業訓練	就労経験に乏しい母子家庭の母の職業的自立を促すための職業訓練	定員20人 受講者7人 修了者6人 就職者-人	—	「OAビジネスコース」を実施 小さな子供を持つ女性が安心して受講できるよう託児サービス付き訓練を実施している。	産業人材課
235	6-(5)	ひとり親家庭職業訓練時託児サービス	ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの実施	利用者1名 ・職業訓練校へ通学するため、託児サービスを利用。 ・利用日数は58日間。 ・午前9時~午後5時の間、保育士により託児サービスを実施した。	—	平成22年度から2か年計画の事業として実施したが、利用実績が1名しかなく、予定通り平成23年度で事業終了。	児童家庭課
236	6-(5)	ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の医療費への支援を行う市町村への助成	助成件数:193,213件	—	ひとり親家庭の親と子の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療費の自己負担分を助成した市町村に対し、その助成額の1/2を補助する。	児童家庭課
237	6-(5)	児童扶養手当	ひとり親家庭において児童育成のための経済的支援が必要な者に支給(平成22年8月から父子家庭も支給対象)	県延受給者9,900人 405,854千円	—	平成23年度の延べ受給人数は9,900人、金額は405,854千円と、平成22年度の9,814人、376,296千円から、人数、金額ともに増加している。今後も児童扶養手当制度の適正な運営に努める。	児童家庭課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
238	6-(5)	自立支援給付金	母子家庭の生活の安定と経済的自立を支援するため支給	県分 高等技能訓練促進費:7名11,737千円 自立支援教育訓練給付金:1名 19千円 市分 高等技能訓練促進費:48名 68,392千円 自立支援教育訓練給付金:3名 51千円	給付金制度が周知されたため、給付件数が増加している。母子家庭の生活の安定と経済的自立を促進するため、引き続き、制度の周知等を図っていく。	児童家庭課
239	6-(5)	福祉資金の貸付	母子家庭・寡婦に対する必要な資金の貸付	貸付件数155件 66,583千円	平成23年度の母子福祉資金貸付が150件 64,106千円、寡婦福祉資金貸付が5件 2,476千円、合計155件 66,583千円と、平成22年度の207件、85,878千円に比べ減少している。引き続き貸付制度の適正な運営に努める。	児童家庭課
240	6-(5)	職業訓練手当	就職に必要な職業能力開発に取り組む母子家庭の母のうち経済的支援が必要な者に支給	職業訓練手当受給者 22名(母子家庭の母等の訓練該当分)	訓練を受講する間の生活の安定を図ることによって安心して受講することができる。	産業人材課
241	6-(5)	ひとり親家庭小中学校入学支度金	小・中学校に入進学する児童を育てているひとり親家庭に支度金を給付	件数:880件	ひとり親家庭の自立意欲並びに児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与するため、小中学校に入進学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入進学支度金を支給する。	児童家庭課
(6)障害児等への支援・特別支援教育の充実						
242	6-(6)	幼稚園における心身障害児の就園の促進	障害児を受け入れている私立幼稚園への助成	診断書あり:44人 運営費の補助対象:86人	心身障害児を受け入れている園に対し助成を行っている。H23年度は2名以上就園している園に対する補助金額を増額した。	私学文書課
243	6-(6)	保育所等の障害児受け入れに係る施設整備への支援	障害児の受け入れに係る設備整備への助成	—	特別児童扶養手当受給対象児以外の障害児を保育している保育所に対して、県及び市町村で児童1人あたり月額37,000円の助成をした。事業は平成19年度に終了した。今後は、障害児への対応方法などを保育士研修などで取り上げ、障害児の受入体制の整備等について進めていく。	児童家庭課
244	6-(6)	障害児への放課後支援	障害児を放課後児童クラブに受け入れる市町村への助成	11クラブ	障害児を受け入れるクラブにおいて、専門的知識を有する指導員の配置に要する経費に対して補助する。引き続き事業の実施について市町村に働きかけていく。	児童家庭課
245	6-(6)	障害児への居宅介護支援(ホームヘルプサービス)	障害児介護の軽減のため、居宅の障害児の入浴や移動等の介護	事業所数 118箇所 実施市町村数 27市町村	障害者自立支援法の制度の周知や利用者の実質負担が軽減されていることにより、サービス利用者及び利用時間は例年伸びている。予算は障害児・者全体のサービス費である。	障害福祉課
246	6-(6)	障害児の発達を支援(デイサービス)	障害児の発達を促すため、障害児に基本的生活動作の習得や集団生活への適応訓練	事業所数 18箇所 実施市町村数 27市町村	障害者自立支援法の制度の周知や利用者の実質負担が軽減されていることにより、サービス利用者及び利用時間は例年伸びている。平成24年度から放課後等デイサービスとして、児童福祉法での実施となる。	障害福祉課
247	6-(6)	重症心身障害児を抱える家庭への支援	在宅の重症心身障害児(者)が通園によって日常生活動作等の必要な療育を受けるとともに、家庭における療育技術の習得	30人分の事業実施施設は整備されている。	例年一定の利用があり、在宅の重症心身障害児(者)の療育に効果をあげている。平成24年度からは、障害児の通所事業の実施主体が市町村に移行したため、平成24年度予算額は、県負担額の1/4のみである。	障害福祉課
248	6-(6)	障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ)	障害児介護の軽減のため、保護者が疾病や介護疲れ等により、一時的に障害児が施設等を短期間利用	事業所数 42箇所 実施市町村数 27市町村	障害者自立支援法の制度の周知や利用者の実質負担が軽減されていることにより、サービス利用者及び利用時間は例年伸びていたが、平成23年度は前年度並み。予算は障害児・者全体のサービス費である。今後の障害児・者への施策は、地域移行がより促進されるため、利用増加が見込まれる。	障害福祉課
249	6-(6)	発達障害者コンサルタント養成・派遣事業	発達障害に関する相談や助言を行うため、保育所や幼稚園へ地域療育支援コーディネーターを含むチームを派遣等	発達障害者コンサルタントを養成発達研修5回・モニタリング研修1回 延派遣要請のあった県内の保育所等3園に対し実施	コンサルタントをチーム編成し保育所等に派遣を行い、保護者への対応や保育士に対する気になる障害児の具体的な対応・指導方法等についてコンサルテーションを実施している。	障害福祉課
250	6-(6)	発達障害者支援体制整備事業	発達障害児のための支援方法等を開発し、市町村における支援体制を構築	・地域支援体制整備行政担当者会議及び研修会の開催 各2回 ・発達障害者支援検討会議の開催 1回 ・モデル市町村支援サポート強化事業 モデル市町村(4圏域8市町村)において、支援関係機関連絡調整会議 年4回 スキルアップ研修会 年1回	より身近な市町村においてライフステージに応じた支援を提供するために、支援関係者の資質向上を図り、円滑に連携できる支援システムの構築に取り組んでいる。	障害福祉課
251	6-(6)	特別支援教育体制の整備	・山梨県特別支援教育振興審議会の開催 ・やまなし特別支援教育プラン(仮称)の策定	「やまなし特別支援教育推進プラン」策定	平成22年度 山梨県特別支援教育振興審議会を開催し、特別支援教育推進のための方策についての答申を踏まえ、平成23年7月プランの策定した。	教・新しい学校づくり推進課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況		実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度			
252	6-(6)	特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育担当職員研修の実施 山梨県特別支援教育総合推進事業の実施 交流及び共同学習推進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 寄宿舍指導員講習、摂食指導実技研修 総合推進事業 運営会議の設置 特別支援連携協議会の設置 専門家チーム、巡回指導の配置 グランドモデル地域の指定、就学相談員配置 教職員研修(管理職、コーディネーター、支援員、特別支援学級担当) 交流提携校47校、提携団体45団体 	管理職及び担当者研修会等を実施し、着実に専門性の向上が図られている。 総合推進事業では、峡南地域をグランドモデル地域に指定し、特別支援教育連携協議会を中心に、教育、医療、福祉等関係機関の連携を図ることができた。また、就学相談員を配置し、支援体制の整備を進めた。 また、特別支援学校において、事業内容の充実を図りながら継続した学校間及び地域との交流活動を実施している。また、居住地校校流に力を入れ推進していく。		教・新しい学校づくり推進室
第7節 子育てを安全・安心にできる環境づくり							
(1)子育てにやさしい環境づくり							
253	7-(1)	子育てにやさしい環境づくりに理解を深めるための広報活動	子育ては、子育て家庭だけでなく社会全体で取り組むことの重要性を啓発	テレビ、ラジオ等の県広報媒体を使用した広報を実施 ・子育て日記放映 12回/年 ・子育て専門誌への広告掲載 年間12回 ・びゅあ総合情報ひろばでの広報	テレビやラジオの広報番組、やまなし子育てネット、子育て専門誌などを活用し、子育て支援に関する様々な情報を県民に提供している。		児童家庭課
254	7-(1)	歩道のフラット化を進める事業	子ども等交通弱者が安心して通行できるよう歩道のフラット化などの整備	実績:2.5km(累計74km)	マウント歩道をフラット化し、誰もが通行しやすい整備を進める。		道路管理課
255	7-(1)	鉄道駅のバリアフリー化	妊婦や乳幼児を連れた人をはじめ、誰もが安全で快適に鉄道駅を利用できるようにするための駅の設備整備への助成	—	H18基本方針バリアフリー化対象駅5駅(韮崎、上野原、石和温泉、甲府、大月)のうち、韮崎駅、上野原駅、甲府駅は実施済み。平成23年度「基本方針」の改正により、新たに6駅(四方津、猿橋、塩山、山梨市、酒折、竜王)が対象駅となった。猿橋、塩山、竜王駅はバリアフリー済みである。		交通政策課
257	7-(1)	市町村振興資金の貸付	市町村が行う少子化対策に関する施設整備等のための経費に対する融資	貸付実績 貸付対象 9市町 貸付額 825,900千円	今後も着実な推進を図る。		市町村課
258	7-(1)	河川空間の整備	子どもたちが自然とのふれあう機会を増進するための河川空間整備	山梨市赤芝川外3河川について河川公園等の整備を実施し、うち赤芝川、田草川において事業が完了した。	河川空間整備継続箇所について、引き続き整備を推進する。		治水課
259	7-(1)	公営住宅の整備	個人のプライバシー、家族の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備	湯村団地D号棟 71戸、白根団地40戸	着実な推進が図られており、今後も引き続き実施していく		建築住宅課
260	7-(1)	多子世帯の優先入居の推進	公営住宅における多子世帯等の優先入居の推進	6戸	優先入居が6戸増加し、着実な推進が図られている。		建築住宅課
(2)安全・安心なまちづくり推進体制の整備							
261	7-(2)	安全・安心なまちづくり推進会議の開催	山梨県安全・安心なまちづくり基本方針に基づき、推進会議を設置し、安全・安心なまちづくりの普及啓発などを進める	H23.6.8開催	山梨県安全・安心なまちづくり推進会議を設置し、安全・安心なまちづくりの普及啓発などを進めている。		県民生活・男女参画課
262	7-(2)	安全・安心なまちづくり推進大会の開催	県民一人ひとりの防犯意識の高揚と、地域の自主的な防犯活動の推進を図るために県民大会を開催	H23.10.14開催	県民大会を行うことにより、県民一人ひとりの防犯意識の高揚と、地域の自主的な防犯活動の推進を図っている。		県民生活・男女参画課
263	7-(2)	広報・啓発	リーフレットの配布やホームページの活用、キャンペーン等による安全・安心なまちづくりの普及	<ul style="list-style-type: none"> キャンペーンの実施 情報誌の発行 	街頭キャンペーンの実施、年2回の情報誌の発行により行政、県民、事業者が一体となって犯罪の起こりにくいまちづくりの普及・啓発を図っている。		県民生活・男女参画課
264	7-(2)	「声かけ、あいさつ運動」の推進	地域社会の連携感を強め、思いやりの心を醸成することを期するとともに、豊かな人間関係を育む明るく住みよい社会づくりを進めるため「声かけ、あいさつ運動」を推進	山梨県「声かけ、あいさつ運動」庁内連絡会の開催 「さわやか・あいさつりレー」庁内放送の実施 「声かけ・あいさつ運動」幟旗、懸垂幕の掲出	山梨県「声かけ、あいさつ運動」実施要項に基づき、庁内連絡会各構成所属がそれぞれの計画により、効果的な推進を図っている。		県民生活・男女参画課
265	7-(2)	地域住民・ボランティアとの協働	子どもの通学路等における安全を確保するための地域住民・防犯ボランティアとの協働による防犯パトロール、広報及び青色防犯パトロールを実施	学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアと連携し、県下全域において通学路等の安全点検、合同パトロール、防犯広報等を実施	(警・生活安全)学校、教育委員会、PTA、地域住民、防犯ボランティアとの協働による通学路の安全点検、合同パトロールや防犯広報を実施することが、通学路等における子供の安全確保につながっている。		県民生活・男女参画課 警・生活安全企画課
266	7-(2)	防犯講習の開催	不審者侵入事案、声かけ事案等に対する対応要領、知識を習得し、子どもが犯罪被害に遭わないための防犯講習	学校・教育委員会と連携し、不審者侵入事案、声かけ事案を想定した防犯教室、防犯訓練を、県下各警察署管内の小・中学校、幼稚園等で実施	希望の日時、場所に併せ、防犯講習会の講師を行うことにより、子ども、地域の方々に犯罪被害に遭わないための知識、対応について啓発を図っている。犯罪被害の防止を図っている。		県民生活・男女参画課
267	7-(2)	「子ども110番の家」	「子ども110番の家」と学校、地域の連携の推進	子ども110番の家:約16,585軒	「子ども110番の家」のチラシ、マニュアルを作成して、協力家庭・事業所等に配布し、子供を犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築を図っている。		警・生活安全企画課
268	7-(2)	青色防犯パトロール	一定の要件のもと、自主防犯パトロールに用いる自動車に青色回転灯を装着することを認め、自動車による自主防犯パトロールを行う	青色回転灯装着自動車数:142台	自主防犯活動を活性化する取組みとして、自主防犯ボランティア団体や市町村による「青色防犯パトロール」が行われており、犯罪抑止に寄与している。 また、登下校時におけるパトロールによって、通学路等における子供の安全確保に寄与している。		警・生活安全企画課

(数値目標がない事業)

No.	節(細節)	事業名	事業内容	事業の実施状況	実施内容詳細・事業効果・今後の推進 等	担当課
				平成23年度		
269	7-(2)	犯罪等に対する情報提供	子どもが被害者となる犯罪防止のため、犯罪手口等の情報を提供	犯罪手口別の情報や声かけ・不審者情報などを子供の安全情報として県警察ホームページに掲載	各種犯罪情報のほか、声かけ・不審者情報などを提供することにより、子供の犯罪被害防止を図っている。平成24年度には、各種犯罪情報等に加え、犯罪発生場所の地図情報も提供する「ふじ君安全安心メール・マップシステム」としてリニューアル予定である。	警・生活安全企画課
270	7-(2)	公立学校危機管理マニュアルの作成促進	児童生徒の安全を確保するための公立学校における危機管理マニュアル作成の促進	学校安全教室指導者講習会(127名参加)H23.8.5開催	学校安全教室指導者講習会等の場で、危機管理マニュアルの作成及び見直しを啓発した。H23年度整備率調査結果 100%	教・スポーツ健康課
271	7-(2)	地域ぐるみの学校安全体制の整備推進	地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備 ・スクールガードリーダーの委嘱 ・スクールガードの養成	実施市町村:18市町村 スクールガードリーダー:29名	18市町村が事業を実施し、スクールガードリーダー29名が、通学路や学校施設内を巡回し、危険な箇所の是正に資する助言・指導を行った。また、各市町村においてスクールガード養成講習会を開催し、スクールガードの掘り起こし・育成を図った。	教・スポーツ健康課
272	7-(2)	私立学校の安全対策	園児、生徒の安全を確保するための私立学校における設備等の安全対策への支援	22園	学校の安全対策を行った学校法人に対して助成を行った。	私学文書課
273	7-(2)	スクールサポーターの配置	学校等で実施する非行防止・犯罪防止教育等を支援する「スクールサポーター」を警察署に配置	スクールサポーター配置人数:10名	校内暴力や非行などに対する教職員への指導助言を行うとともに、学校等で実施する非行防止・犯罪被害防止教育等を支援するため、スクールサポーターを配置し、各学校への巡回指導を行っている。	警・少年課
274	7-(2)	地域安全マップの作成	各警察署管内ごとに、事件や事故が起こるかもしれないと不安に感じる場所や危険な場所などの情報を地図に表す	作成警察署:12署	各警察署ごとに、「危険な箇所」や「危険な場所」、「犯罪が起こりやすい場所」などの情報を地図に表示することによって、地域の防犯意識の高揚を図っている。	警・生活安全企画課
(3)交通安全の推進						
275	7-(3)	交通安全運動等の実施	春・秋の全国交通安全運動をはじめとする各種交通安全運動や交通安全啓発教材等の作成、配付などの実施	・年5回の交通安全運動の実施 ・全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動の実施(重点期間7,8月) ・自転車の安全(適正)利用の推進	交通対策推進協議会を通じ、主催・協賛機関、団体(129)を中心に、各種交通安全運動を展開。	交通政策課
276	7-(3)	交通安全教室の実施	受講者の年代に応じた教育内容及び方法により、受講者自らが進んで交通ルールを遵守し、交通マナーを実践する安全教室を開催する。	交通安全教室の開催状況(参加人数) 幼児 22,775人 小学生 17,699人 中高生 15,990人	学校等の関係機関に交通安全教育施設の利用促進や交通安全教室の実施について働きかけるとともに、道路を安全に通行するために必要な技能や知識を体験に基づいて習得する参加・体験・実践型の交通安全教室を開催し、小・中・高校生の交通安全意識の高揚を図っている。	警・交通企画課
277	7-(3)	道路標識・信号機などの整備	道路標識、信号機などの各種交通安全施設の整備	信号機新設8基、信号機改良・高度化46基、信号柱更新28本等	引き続き、信号機、道路標識等の各種交通安全施設整備の推進を図っていく。	警・交通規制課
278	7-(3)	「あんしん歩行エリア」の整備	エリアの指定や交通安全施設等の整備	信号灯器LED化172灯等、照明付横断歩道標識4基等	歩行者や自転車利用者の安全な通行の確保のために指定された「あんしん歩行エリア」における道路整備や交通安全施設整備を推進していく。	警・交通規制課

計 246